

# 新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成17年1月

**DeNA**

株式会社 ディー・エヌ・エー

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式  
2,296,700千円(見込額)の募集及び株式386,000千円(見込額)の売  
出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券  
取引法第5条により有価証券届出書を平成17年1月13日に、関東財  
務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については  
今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内  
容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであり  
ます。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ディー・エヌ・エー

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

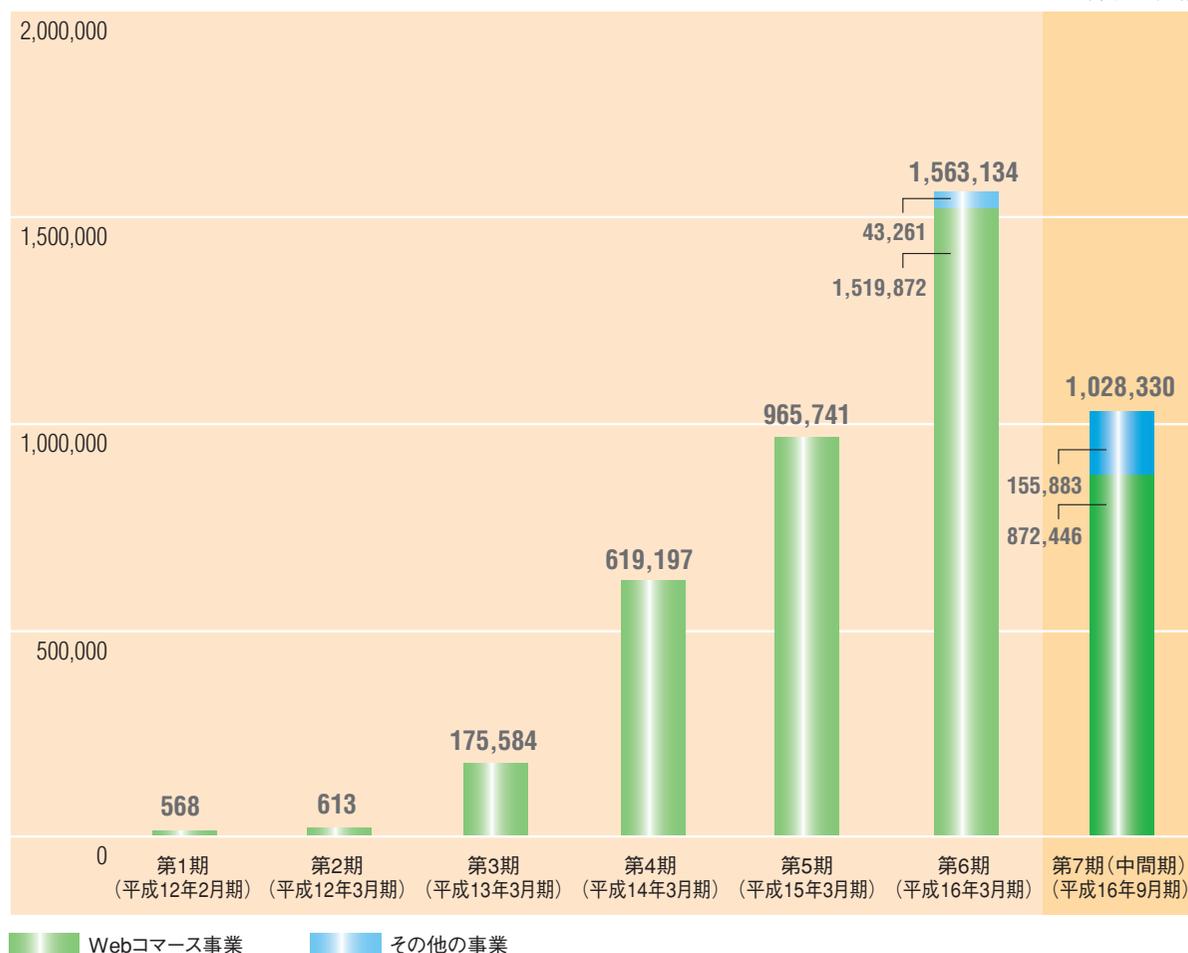
## 1. 事業の概況

当社は、インターネットを活用した消費者向け電子商取引（以下「EC」）の分野を中心に事業を展開しております。当社の事業は、（１）パソコンでアクセスするオークション&ショッピングサイト「ビidders」の運営を中心とした「Webコマース事業」並びに（２）携帯電話専用オークションサイト「モバオク」等、携帯電話でアクセスするモバイルサイトの運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を行う「その他の事業」から構成されております。「Webコマース事業」は平成11年3月の当社設立以来の事業であり、「その他の事業」は第6期から開始した新規事業であります。

当社は、「Webコマース事業」において高い成長率を維持しながら差別化の推進及び収益性の向上に取り組むとともに、これらの新規事業を育成、強化し、早い段階で「Webコマース事業」「モバイル事業」「ソリューション事業」を事業の3本柱とする事業構造を確立することを目標としております。

### ● 事業部門別売上高

（単位：千円）



- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 第2期は、決算期変更を行っておりますので、1ヶ月決算となっております。

## 2. 業績等の推移

### ● 主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期(中間期)
決算年月	平成12年2月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成16年9月
売上高(千円)	568	613	175,584	619,197	965,741	1,563,134	1,028,330
経常利益(△経常損失)(千円)	△156,604	△59,577	△859,576	△533,532	△213,451	227,469	108,014
当期(中間)純利益(△当期純損失)(千円)	△170,094	△59,656	△1,010,267	△876,569	△277,263	203,327	106,869
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	510,000	1,160,000	1,454,129	1,625,119	1,625,182	696,519	697,392
発行済株式総数(株)	3,480	3,805	127,436	132,031	132,032	132,719	133,178
純資産額(千円)	699,905	1,940,248	1,509,110	972,531	695,393	904,087	1,014,440
総資産額(千円)	761,972	2,036,711	1,759,446	1,108,987	919,988	1,373,495	1,568,624
1株当たり純資産額(円)	201,122.20	509,920.75	11,842.11	7,365.94	5,266.86	6,812.04	7,617.18
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益(△1株当たり当期純損失)(円)	△48,877.80	△16,691.88	△12,589.62	△6,804.71	△2,099.97	1,535.23	804.23
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	91.9	95.3	85.8	87.7	75.6	65.8	64.7
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	—	25.4	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	116,015	504,719	230,628
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△141,464	△211,112	△167,245
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	125	1,125	998
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	—	549,744	844,477	908,858
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(名)	16 (—)	18 (1)	50 (3)	62 (18)	70 (28)	101 (35)	123 (44)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第5期及び第6期の財務諸表並びに第7期中間会計期間については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第1期乃至第4期については、当該監査を受けておりません。
3. 第1期は設立初年度であり、決算期間が平成11年3月4日から平成12年2月29日までとなっております。なお、平成11年8月1日に有限会社から株式会社に組織変更しておりますが、第1期の経営指標等については、平成11年3月4日から平成12年2月29日を一事業年度として記載しております。また、第2期につきましては、決算期変更により、決算期間が平成12年3月1日から平成12年3月31日までとなっております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 1株当たり当期(中間)純利益(△1株当たり当期純損失)は、有限会社からの組織変更を行った第1期については期末発行済株式総数、第2期以降については期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、第1期乃至第4期はストックオプションに係る新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第5期においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第6期及び第7期中間会計期間においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
8. 自己資本利益率につきましては、第1期乃至第5期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
10. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
11. 当社は平成12年8月27日付で普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。第3期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。また、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期
決算年月	平成12年2月	平成12年3月
1株当たり純資産額(円)	25,140.28	63,740.09
1株当たり当期純損失(円)	6,109.72	2,086.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—

## ●売上高

(単位：千円)



## ●経常損益

(単位：千円)



## ●当期(中間)純損益

(単位：千円)



## ● 純資産額 / 総資産額

■ 純資産額

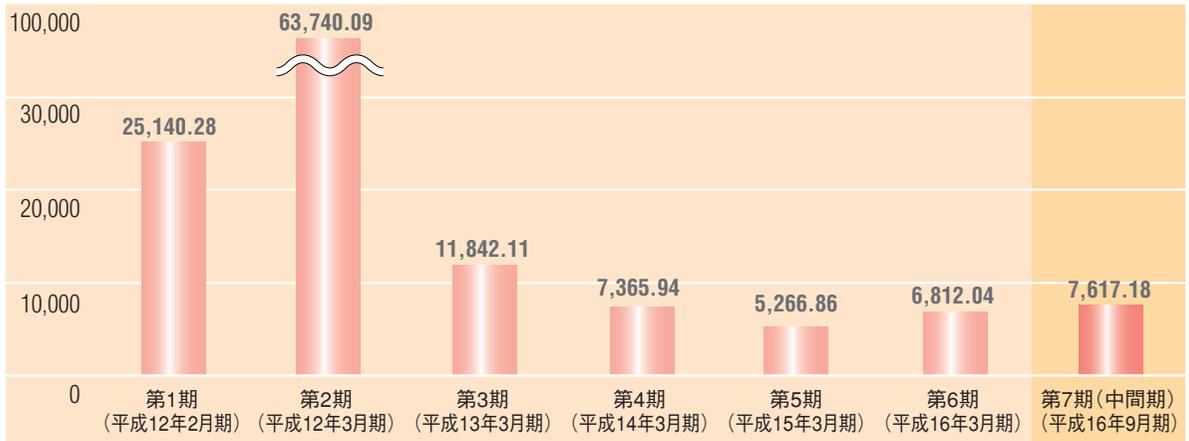
■ 総資産額

(単位：千円)



## ● 1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 平成12年8月27日付で普通株式1株を8株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額の推移を表記しております。

## ● 1株当たり当期 (中間) 純損益

(単位：円)

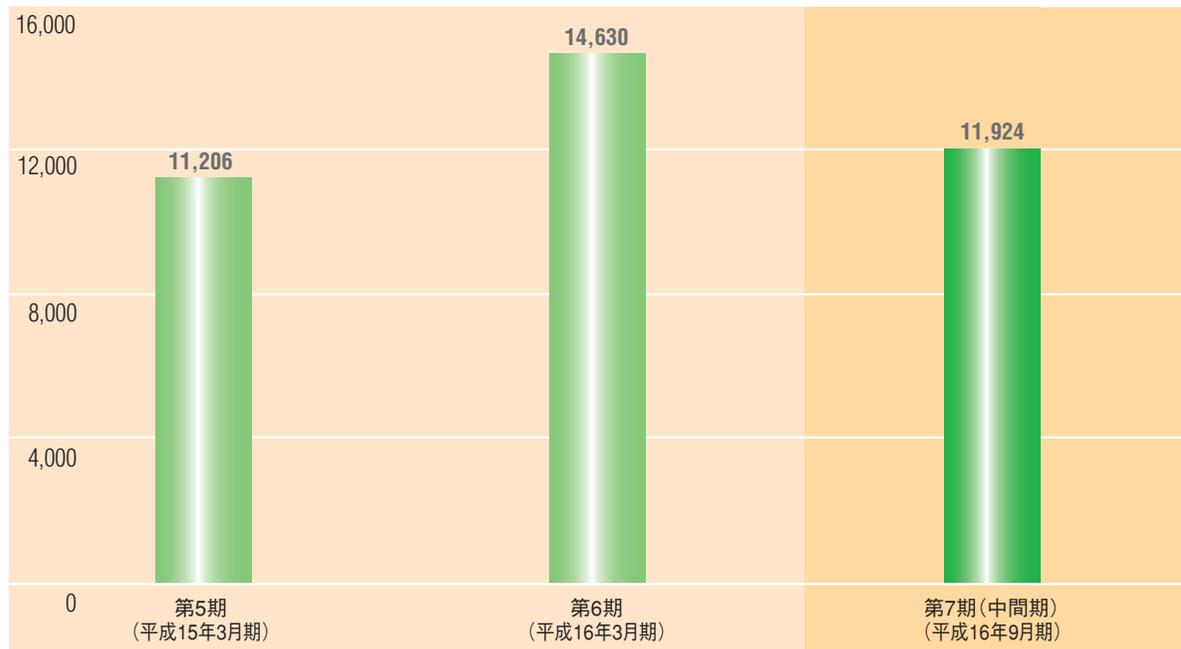


(注) 平成12年8月27日付で普通株式1株を8株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純損益の推移を表記しております。

### 3. EC関連指標の推移

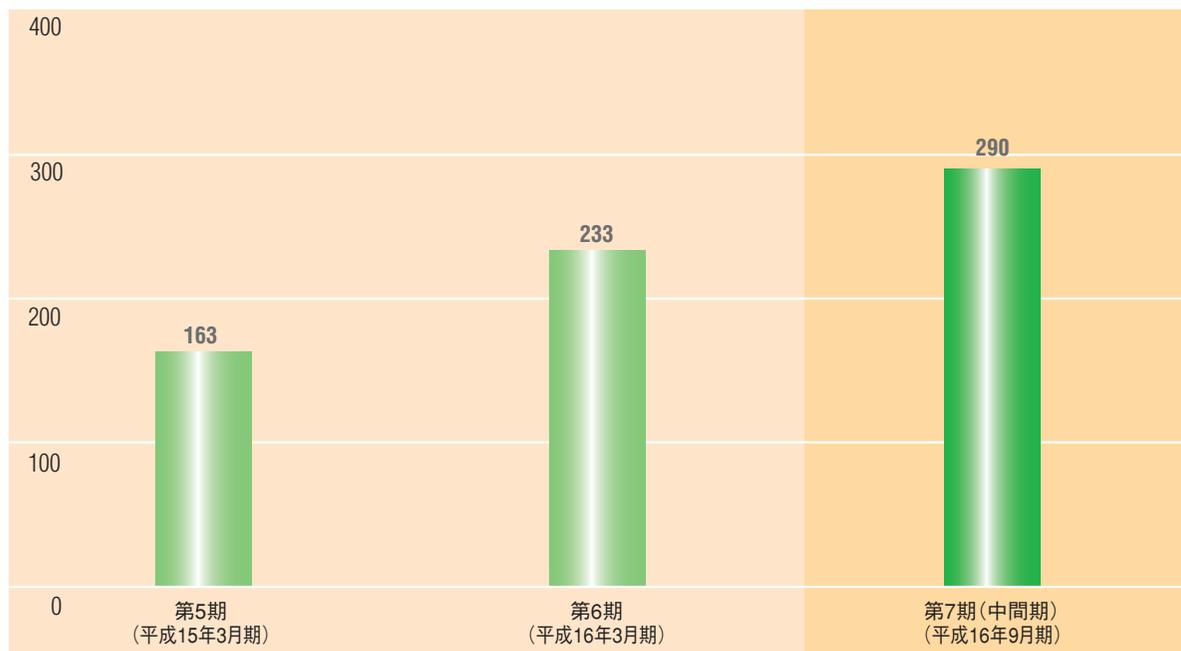
#### ● 総取扱高

(単位：百万円)



#### ● 総会員数

(単位：万人)



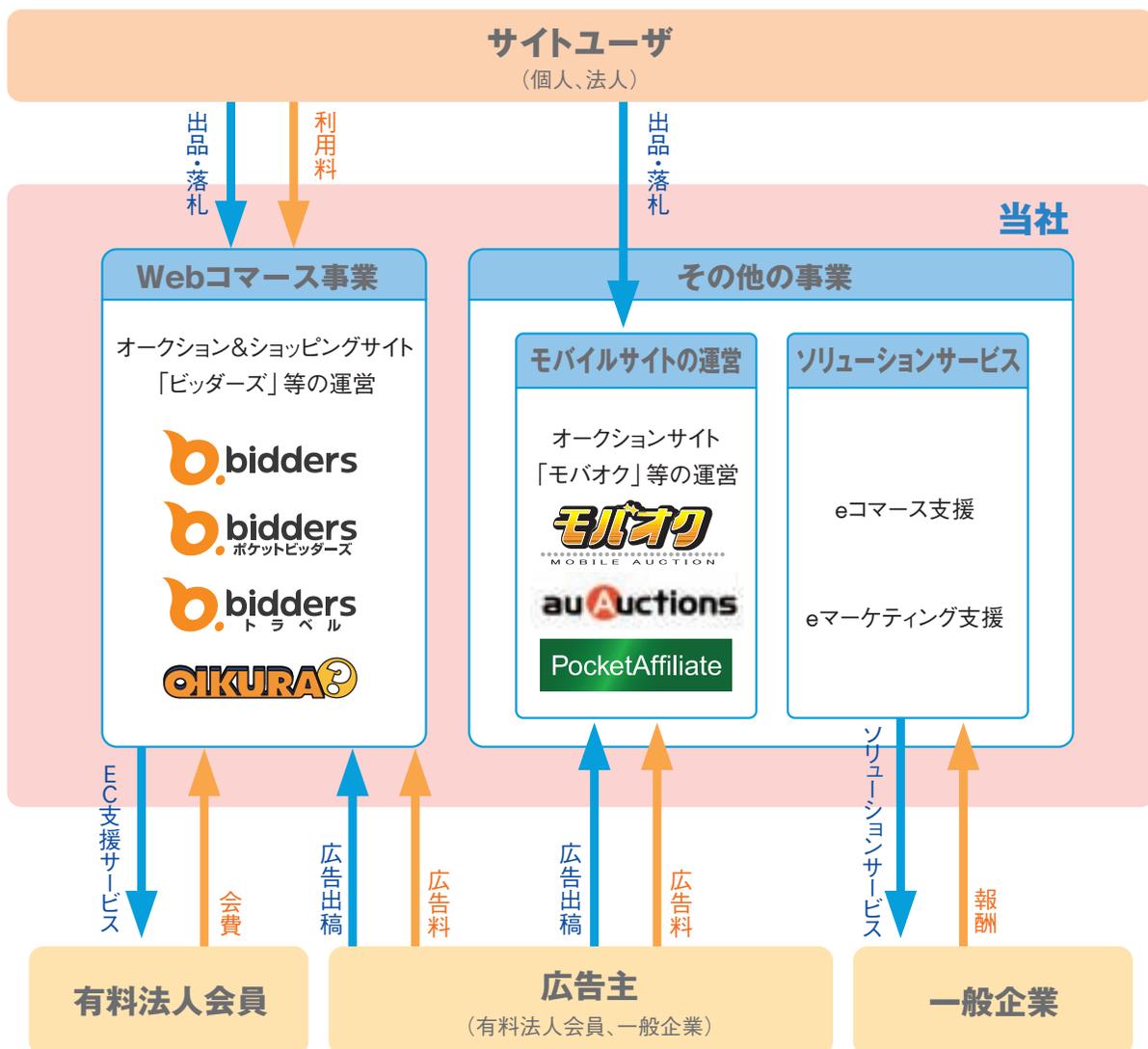
(注) 総取扱高及び総会員数は、当社が運営するECサイトにおける売買成立高の合計額及び期末（中間期末）会員数の合計数であります。

## 4. 事業の内容

### ● 事業の内容

当社は、インターネットを活用した消費者向け電子商取引（以下「EC」）の分野を中心に事業を展開しております。当社の事業は、平成11年3月の当社設立以来の事業である「Webコマース事業」及び第6期から開始した新規事業である「その他の事業」から構成されております。「Webコマース事業」においては、パソコンでアクセスするオークション&ショッピングサイト「ビidders」の運営を中心として、①売り手と買い手のマッチングサービスの提供、②会員制EC支援サービスの提供、③広告サービスの提供を行っております。平成16年12月末現在、「ビidders」の会員数は286万人となっております。「その他の事業」においては、携帯電話専用オークションサイト「モバオク」等、携帯電話でアクセスするモバイルサイトの運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を行っております。平成16年12月末現在、「モバオク」の会員数は56万人となっております。

### ● 事業系統図



(注) 法人には、個人事業主を含んでおります。

# Webコマース事業

## ● マッチングサービス



<http://www.bidders.co.jp/>

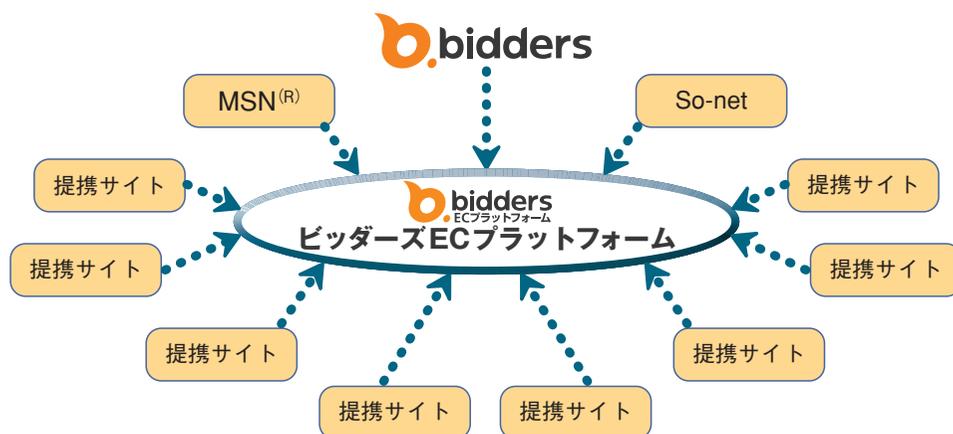
### オークション&ショッピングサイト「ビidders」

個人間または法人と個人の間で売買が行われるWeb上のマーケットであります。当社は売買の当事者とはならず、マーケットの運営者として売買の場を提供しております。売買の方法としては、競売方式、固定価格による販売方式、購入希望者数が多いほど価格が下がる共同購入方式の3種類があります。サイトの運営に当たっては、安全性の確保に重点を置き、偽ブランド品等の違法な商品の出品及び詐欺行為等の違法行為が行われないように、出品物の審査や取引の監視を行うとともに、メールによるカスタマーサポートを行っております。また、盗難品の売買防止措置等に関し、東京都公安委員会の審査を受け、古物営業法に基づく認定を平成15年10月に受けております。



### 提携サイト向けコンテンツ提供サービス「ビiddersECプラットフォーム」

当社は「ビidders」で構築したオークションシステムのプラットフォームを、日本国内の主要なポータル（玄関）サイト及びインターネットサービスプロバイダーが運営するサイトに対し、コンテンツとして提供しております。商品データベースの共有により、どのサイトから出品された商品でも、すべてのサイトから入札できる仕組みになっております。平成16年12月末現在、33サイトに対してサービスを提供しております。



<http://pokb.jp/>

### 携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビidders」

携帯電話から「ビidders」の商品を購入できるサービスです。ユーザーIDや商品データベースを「ビidders」と共有しておりますが、携帯電話のみで会員登録や商品購入を完結することも可能となっております。



<http://travel.bidders.co.jp/>

### 旅行予約総合サイト「ビiddersトラベル」

パッケージツアー、航空券、ホテル等の旅行商品を取り扱っております。株式会社ビー・フリーソフトと提携し、旅行会社の基幹システムと直結しているため、その場で空室状況等の確認及び予約が可能となっております。



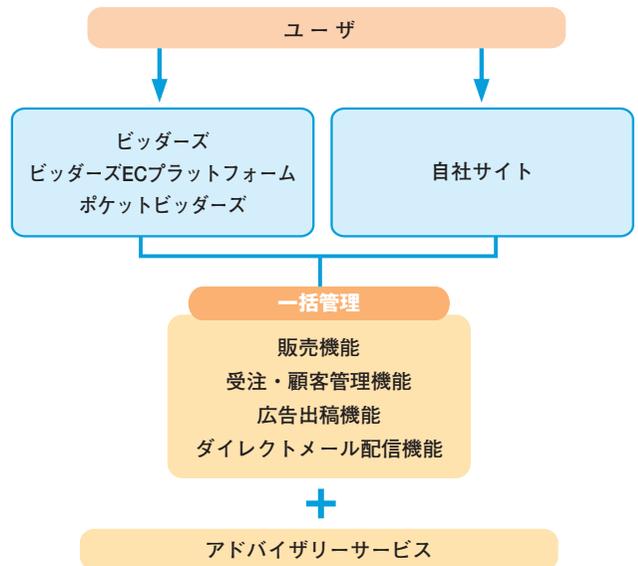
<http://www.oikura.co.jp/>

### リサイクル総合情報サイト「おいくら」

自宅近隣のリサイクルショップや質屋を検索したり、同時に複数の店に対し不用品買い取りの見積依頼を出すことができるサイトであり、「ビidders」にもコンテンツの一つとして組み込まれております。

## ● 会員制EC支援サービス

当社は、「ビidders」で商品を販売している法人（個人事業主を含む）のうち、月会費制の会員組織「クラブビidders」に参加している会員に対し、EC支援サービスを提供しております。平成16年5月からは、モール連動型インターネットショップ構築サービス「ビidders コマースエンジン」のサービスも導入いたしました。インターネットショップが当サービスを利用して自社サイトを構築すると、「ビidders」、「ビidders ECプラットフォーム」の提携サイト及び「ポケットビidders」に同時に出品できる仕組みとなっております。平成16年12月末現在、会員数は1,889社となっております。

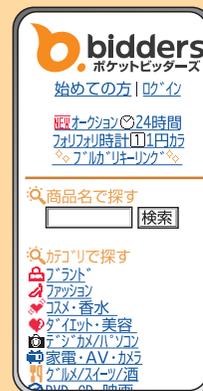


## ● 広告サービス

当社が運営する「ビidders」等のサイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びにユーザー宛のメール広告配信サービスを行っております。「クラブビidders」や「ビidders コマースエンジン」の会員のほか、外部の一般企業からも広告の出稿を受けております。



「ビidders」



「ポケットビidders」



「ビiddersトラベル」



「おいくら」

## その他の事業

### ● モバイルサイトの運営



<http://mbok.jp/>

#### 携帯電話専用オークションサイト「モバオク」

個人間で競売を行う場を提供するサイトであり、株式会社インデックスとの共同事業であります。ECサイトの運営ノウハウを「ビidders」と共有する一方、パソコンでサービスを提供する「ビidders」とはシステムを完全に分離することにより携帯電話向けに特化したサービスを提供しております。会員登録や入札等、オークションに参加するためのすべての手続きを携帯電話で完結することが特徴で、出品もカメラ付携帯電話で行うことができます。



<http://auok.jp/>

#### 「auオークション」へのプラットフォーム提供

平成17年1月より、KDDI株式会社のモバイルオークションサイト「auオークション」に対し、「モバオク」で構築したオークションシステムのプラットフォームを提供しております。

### PocketAffiliate

<http://smaf.jp/>

#### 携帯電話専用アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」

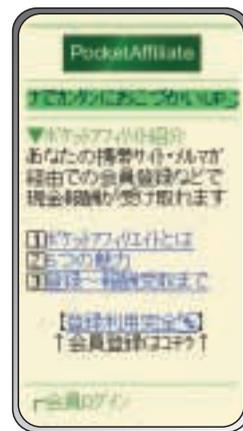
携帯電話のホームページやメールマガジン運営者が、当サービスで紹介している広告を掲載し、これを經由して会員登録や商品購入等が行われた場合に、成功報酬が支払われる仕組みとなっております。



「モバオク」トップページ



「モバオク」アイテムページ



「ポケットアフィリエイト」トップページ

### ● ソリューションサービス

大企業及び中堅企業を対象に、EC関連のソリューションサービスを提供しております。当社は、競合他社との競争の中で「ビidders」「モバオク」等、パソコン及び携帯電話を利用したECサイトを立ち上げ、育成、強化し、それらのサービスを支えるシステムもすべて自社で内製してまいりました。ソリューションサービスは、そのような経験を通じて蓄積してきたサイト構築、集客、広告、競合対策等のノウハウを活用することによって、他社のEC事業を支援するサービスであります。

#### eコマース支援サービス

EC戦略の立案支援や個別サイトにおける集客力向上、コスト低減等の問題解決、ECサイトの構築支援等を行っております。

#### eマーケティング支援サービス

広告戦略の立案、会員獲得活動支援等、EC市場におけるマーケティング活動の支援サービスを行っております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	2
3 【募集の条件】 .....	3
4 【株式の引受け】 .....	4
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	6
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	8
第二部 【企業情報】 .....	9
第1 【企業の概況】 .....	9
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	9
2 【沿革】 .....	11
3 【事業の内容】 .....	12
4 【関係会社の状況】 .....	17
5 【従業員の状況】 .....	17
第2 【事業の状況】 .....	18
1 【業績等の概要】 .....	18
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	22
3 【対処すべき課題】 .....	23
4 【事業等のリスク】 .....	25
5 【経営上の重要な契約等】 .....	32
6 【研究開発活動】 .....	32
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	32
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【設備投資等の概要】 .....	36
2 【主要な設備の状況】 .....	36
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	37
第4 【提出会社の状況】 .....	38
1 【株式等の状況】 .....	38
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	55
3 【配当政策】 .....	55
4 【株価の推移】 .....	55
5 【役員の状況】 .....	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	58

	頁
第5 【経理の状況】 .....	60
【財務諸表等】 .....	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	91
第7 【提出会社の参考情報】 .....	92
第三部 【株式公開情報】 .....	93
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	93
第2 【第三者割当等の概況】 .....	94
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	94
2 【取得者の概況】 .....	95
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	96
第3 【株主の状況】 .....	97
監査報告書	
平成15年3月会計年度 .....	100
平成16年3月会計年度 .....	101
平成16年9月中間会計年度 .....	102

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年 1月13日
【会社名】	株式会社ディー・エヌ・エー
【英訳名】	DeNA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南 場 智 子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚二丁目 1 番 6 号
【電話番号】	03-5304-1701
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 春 田 真
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 (ブックビルディング方式による募集) 2,296,700,000円  売出金額(オーバーアロットメントによる売出し) (ブックビルディング方式による売出し) 386,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数
普通株式	14,000株

- (注) 1 平成17年1月13日開催の取締役会決議によっております。  
2 発行数については、平成17年1月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、本募集とは別に2,000株を上限として大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式を本募集と同一条件で追加的に売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)する場合があります。  
4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成17年1月13日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式2,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しの内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。

#### 2 【募集の方法】

平成17年2月4日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年1月26日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	14,000株	2,296,700,000	1,148,350,000
計(総発行株式)	14,000株	2,296,700,000	1,148,350,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。  
3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(193,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,702,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1株	自 平成17年2月8日(火) 至 平成17年2月14日(月)	未定 (注) 3	平成17年2月15日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり、平成17年1月26日に仮条件を提示する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年2月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
- 2 平成17年1月26日開催予定の取締役会において、平成17年1月27日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年1月27日に公告する発行価額及び平成17年2月4日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 株券受渡期日は、平成17年2月16日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 6 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。
- 7 申込み在先立ち、平成17年1月28日から平成17年2月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。  
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 9 新株式に対する配当起算日は、平成16年10月1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の記載の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号
株式会社東京三菱銀行 笹塚支店	東京都渋谷区笹塚一丁目55番2号

(注) 上記の払込取扱場所では申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年2月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計		14,000	

(注) 1 引受株式数及び引受けの条件は、平成17年1月26日開催予定の取締役会において決定する予定でありませ

す。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年2月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数の内140株を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,702,000,000	42,000,000	2,660,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(193,000円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,660,000千円については、事業拡大に備えたシステム投資資金、会員獲得のための広告宣伝及び販売促進活動のための資金、優秀な人材の採用及び教育のための資金、将来の事業提携等のための資金に充当する予定であります。具体的な充当時期及び規模については、事業展開の推移を見ながら適切なタイミングで決定する方針であり、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称等
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
	ブックビル ディング方式	2,000株	386,000,000 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムピーシー株式会社
計 (総売出株式)	2,000株	386,000,000	

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 2 公募新株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 3 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、本募集とは別に2,000株を上限としてなされる、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式の大和証券エスエムピーシー株式会社による売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、または全く行わない場合があります。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成17年1月13日開催の取締役会において、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式2,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(193,000円)で算出した見込額であります。

## 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

### (1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 5	自 平成17年 2月8日(火) 至 平成17年 2月14日(水)	1株	未定 (注) 5	大和証券エスエ ムビーシー株式 会社の本支店及 び営業所		

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 2 株券受渡期日は、平成17年2月16日(水)の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日(平成17年2月16日(水))以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 5 上記売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。

### 第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1. 株式会社東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社（以下、「主幹事会社」という。）として株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

#### 2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、本募集とは別に2,000株を上限としてなされる、主幹事会社が当社株主から借受ける当社普通株式の主幹事会社による売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、または全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主から借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、2,000株を上限として、当社普通株式を「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を平成17年3月14日(月)を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は平成17年1月13日(木)開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を平成17年3月16日(水)とする当社普通株式2,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、平成17年2月16日(水)から平成17年3月14日(月)までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所マザーズ市場において当社普通株式の買付けを行う場合があります。なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近6事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年2月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	568	613	175,584	619,197	965,741	1,563,134
経常利益 ( 経常損失 ) (千円)	156,604	59,577	859,576	533,532	213,451	227,469
当期純利益 ( 当期純損失 ) (千円)	170,094	59,656	1,010,267	876,569	277,263	203,327
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	510,000	1,160,000	1,454,129	1,625,119	1,625,182	696,519
発行済株式総数 (株)	3,480	3,805	127,436	132,031	132,032	132,719
純資産額 (千円)	699,905	1,940,248	1,509,110	972,531	695,393	904,087
総資産額 (千円)	761,972	2,036,711	1,759,446	1,108,987	919,988	1,373,495
1株当たり純資産額 (円)	201,122.20	509,920.75	11,842.11	7,365.94	5,266.86	6,812.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 (円) 額)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 ( 1株当たり当期純損失 ) (円)	48,877.80	16,691.88	12,589.62	6,804.71	2,099.97	1,535.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	91.9	95.3	85.8	87.7	75.6	65.8
自己資本利益率 (%)						25.4
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)						
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					116,015	504,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					141,464	211,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					125	1,125
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					549,744	844,477
従業員数 [ 外、平均臨時雇用者 (名) 数 ]	16 [ - ]	18 [ 1 ]	50 [ 3 ]	62 [ 18 ]	70 [ 28 ]	101 [ 35 ]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第1期乃至第4期については、当該監査を受けておりません。
- 3 第1期は設立初年度であり、決算期間が平成11年3月4日から平成12年2月29日までとなっております。なお、平成11年8月1日に有限会社から株式会社に組織変更しておりますが、第1期の経営指標等については、平成11年3月4日から平成12年2月29日を一事業年度として記載しております。また、第2期につきましては、決算期変更により、決算期間が平成12年3月1日から平成12年3月31日までとなっております。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 1株当たり当期純利益（1株当たり当期純損失）は、有限会社からの組織変更を行った第1期については期末発行済株式総数、第2期以降については期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期乃至第4期はストックオプションに係る新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第5期においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第6期においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 8 自己資本利益率につきましては、第1期乃至第5期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 10 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 11 当社は平成12年8月27日付で普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。第3期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- また、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期
決算年月		平成12年2月	平成12年3月
1株当たり純資産額	(円)	25,140.28	63,740.09
1株当たり当期純損失	(円)	6,109.72	2,086.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		

## 2 【沿革】

平成11年3月	インターネット上のオークションサイトの企画・運営を行うことを目的として、東京都世田谷区下馬四丁目20番6号に有限会社ディー・エヌ・エーを設立
平成11年8月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エヌ・エーとなる 本社を東京都渋谷区富ヶ谷一丁目17番9号に移転
平成11年10月	本社を東京都渋谷区神山町5番3号に移転
平成11年11月	オークションサイト「ビッダーズ」のサービスを開始
平成12年7月	提携サイトに対し電子商取引（以下「EC」）のプラットフォームを提供する 「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスを開始
平成12年12月	本社を東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号に移転
平成13年2月	リサイクル総合情報サイト「おいくら」のサービスを開始
平成13年5月	会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」を導入し、オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」にリニューアル
平成14年12月	オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」のショッピングサービスを 「ビッダーズショッピング」として拡充
平成15年10月	ECに関するソリューションサービスを開始
平成16年3月	株式会社インデックスと提携し、携帯電話専用オークションサイト「モバオク」 のサービスを開始
平成16年3月	本社を東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号に移転
平成16年6月	携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」のサービスを開始
平成16年7月	携帯電話専用アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」のサービス を開始
平成16年12月	株式会社ビー・フリーソフトと提携し、旅行予約総合サイト「ビッダーズトラ ベル」のサービスを開始
平成17年1月	KDDI株式会社と提携し、モバイルオークションサイト「auオークション」 のサービスを開始

### 3 【事業の内容】

当社は、インターネットを活用した消費者向け電子商取引（以下「EC」）の分野を中心に事業を展開しております。当社の事業は、(1)パソコンでアクセスするオークション&ショッピングサイト「ビadders」の運営を中心とした「Webコマース事業」並びに(2)携帯電話専用オークションサイト「モバオク」等、携帯電話でアクセスするモバイルサイトの運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を行う「その他の事業」から構成されております。「Webコマース事業」は平成11年3月の当社設立以来の事業であり、「その他の事業」は第6期から開始した新規事業であります。

事業区分	主要サイト	事業内容	
Webコマース事業	・オークション&ショッピングサイト 「ビadders」	(マッチングサービス) 売り手と買い手のマッチングサービスの提供	
	・携帯電話向け総合ショッピングサイト 「ポケットビadders」(注1)	(会員制EC支援サービス) 法人(注2)に対する月会費制のEC支援サービスの提供	
	・旅行予約総合サイト 「ビaddersトラベル」 ・リサイクル総合情報サイト 「おいくら」	(広告サービス) 広告掲載及びメール広告配信サービスの提供	
その他の事業	モバイルサイトの運営	・携帯電話専用オークションサイト 「モバオク」 ・携帯電話専用アフィリエイトネットワーク(注3) 「ポケットアフィリエイト」	モバイルサイトの運営及び広告サービスの提供
	ソリューションサービス		EC関連のソリューションサービスの提供

(注) 1. 「ポケットビadders」は携帯電話向けのサイトですが、商品データベースを「ビadders」と共有し、同一のユーザIDで利用できるなど、パソコンからアクセスする「ビadders」と連動したサービスであるため、「Webコマース事業」に分類しております。

2. 個人事業主を含んでおります。

3. アフィリエイトとは、Webサイトやメールマガジンの管理者が広告主のサイトへのリンクを貼り、そのWebサイト等を訪れた人がリンクを経由して広告主のサイトで商品の購入等を行った場合に、Webサイト等の管理者に報酬が支払われる仕組みのサービスであります。

#### (1) Webコマース事業

##### マッチングサービス

当社は、インターネット上でオークション&ショッピングサイト「ビadders」を運営しております。「ビadders」は、個人間または法人と個人の間で売買が行われるWeb上のマーケットであります。当社は売買取引の当事者とはならず、マーケットの運営者として売買の場を提供し、売買が成立した場合に利用料を徴収しております。売買の方法としては、入札により価格を競り上げていく競売方式、通常の固定価格による販売方式、購入希望者

数が多いほど価格が下がる共同購入方式の3種類があります。サイトの運営に当たっては、安全性の確保に重点を置き、偽ブランド品等の違法な商品の出品及び詐欺行為等の違法行為が行われないように、出品物の審査や取引の監視を行うとともに、メールによるカスタマーサポートを行っております。また、盗難品の売買防止措置等に関し、東京都公安委員会の審査を受け、古物営業法に基づく認定を平成15年10月に受けております。

また、「ビッダーズ」の運営に加えて、当社は「ビッダーズ」で構築したオークションシステムのプラットフォームを、マイクロソフト株式会社が運営する「MSN(R)」やソニーコミュニケーションネットワーク株式会社が運営する「So-net」等、日本国内の主要なポータル（玄関）サイト及びインターネットサービスプロバイダーが運営するサイトに対し提供しております。平成16年12月末現在、当社はこの「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスを33サイトに対して提供し、運営しております。商品データベースの共有により、どのサイトから出品された商品でも、すべてのサイトから入札できる仕組みになっているため、「ビッダーズ」へのアクセス数が当社単独の場合に比べて増加しております。

平成16年6月からは、携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」のサービスを開始し、携帯電話からも「ビッダーズ」の商品を購入できるようにいたしました。ユーザIDや商品データベースを「ビッダーズ」と共有するなど、パソコンでアクセスする「ビッダーズ」と連動したサービスになっておりますが、携帯電話のみで会員登録及び商品購入を完結することも可能となっております。

さらに、平成16年12月より、株式会社ビー・フリーソフトと提携し、パッケージツアー、航空券、ホテル等の旅行商品を扱う旅行予約総合サイト「ビッダーズトラベル」のサービスを開始いたしました。当サイトは旅行会社の基幹システムと直結しており、その場で空席・空室状況の確認及び予約を行うことが可能となっております。

また、当社はリサイクル総合情報サイト「おいくら」の企画・運営を行っております。平成16年12月末現在、「おいくら」には2,672店のリサイクルショップや質屋が加盟しており、ユーザは自宅近隣の加盟店を検索したり、同時に複数の加盟店に対し不用品買い取りの見積依頼を出すことができます。「おいくら」は「ビッダーズ」にもコンテンツの一つとして組み込まれており、不用品を処分したいユーザは、ニーズによって「ビッダーズ」のオークションサービスと「おいくら」の不用品買取サービスを使い分けることが可能となっております。

平成16年12月末現在、以上のサービスを含む「ビッダーズ」の会員数は286万人、商品の月末出品数は144万品となっております。

#### 会員制EC支援サービス

当社は、「ビッダーズ」で商品を販売している法人（個人事業主を含む）のうち、月会費制の会員組織「クラブビッダーズ」に参加している会員に対し、EC支援サービスを提供しております。「クラブビッダーズ」の会員は、「ビッダーズ」が提供するシステムにより、販売機能、受注・顧客管理機能、広告出稿機能、ダイレクトメール配信機能等を利用することができるほか、当社の専任担当者により販売方法等に関するアドバイザーサービスを受

けることができます。なお、取引の場を安全に保つため、入会時には当社が定める基準により審査を行っております。平成16年12月末現在、クラブビッダーズ会員数は1,889社となっております。

また、平成16年5月からは、モール連動型インターネットショップ構築サービス「ビッダーズコマースエンジン」のサービスも導入いたしました。当サービスを利用してインターネットショップを開設すると、自社サイトを構築すると同時に「ビッダーズ」及び「ビッダーズECプラットフォーム」の提携サイト並びに「ポケットビッダーズ」にも自動的に出店できる仕組みになっております。これにより、インターネットショップは集客力の向上が期待できるとともに、「クラブビッダーズ」の各機能を自社サイトでも利用することが可能となります。商品データベースの共有により複数のインターネットショップを一元的に管理し、容易に運営できるようになっております。

#### 広告サービス

当社が運営する「ビッダーズ」等のサイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びにユーザ宛のメール広告配信サービスを行っております。当サービスでは「クラブビッダーズ」や「ビッダーズコマースエンジン」の会員のほか、外部の一般企業からも広告の出稿を受けております。

また、単なる広告枠の販売にとどまらず、より付加価値の高いサービスとして、ユーザに対するアンケート調査や広告主の運営するサービスへの顧客誘導を組み合わせた複合サービスの提供も行っております。

### (2) その他の事業

#### モバイルサイトの運営

当社は、平成16年3月より株式会社インデックスとの共同事業として携帯電話専用オークションサイト「モバオク」を運営しております。当サイトは、個人間で競売を行う場を提供しておりますが、現在は利用料等は徴収しておらず、広告収入により運営しております。「モバオク」はECサイトの運営ノウハウを「ビッダーズ」と共有する一方、パソコンでサービスを提供する「ビッダーズ」とはシステムを完全に分離することにより携帯電話向けに特化したサービスを提供しております。会員登録や入札等、オークションに参加するためのすべての手続きを携帯電話で完結できることが特徴で、出品もカメラ付携帯電話で行うことが可能です。携帯電話で操作しやすいように複雑な機能は省略し、使いやすさを重視したサイト構築を行っております。主なサービス利用者は、10代後半から20代前半の若い女性を中心となっております。平成16年12月末現在、会員数は56万人、商品の月末出品数は48万品となっております。平成17年1月からは、KDDI株式会社の携帯電話によるインターネット接続サービス「EZweb」上のモバイルオークションサイト「auオークション」に対し、「モバオク」で構築したオークションシステムのプラットフォームを提供しております。プラットフォームの共有により、「モバオク」会員と「auオークション」会員は相互に取引することが可能となっております。

また、平成16年7月からは、携帯電話専用アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィ

リエイト」のサービスを開始しております。携帯電話のホームページやメールマガジン運営者が、当サービスで紹介している広告を掲載し、これを經由して会員登録や商品購入等、あらかじめ定められた行為が行われた場合、成功報酬が支払われる仕組みとなっております。クリック数等の広告効果をリアルタイムで分析できるツールも併せて提供しております。

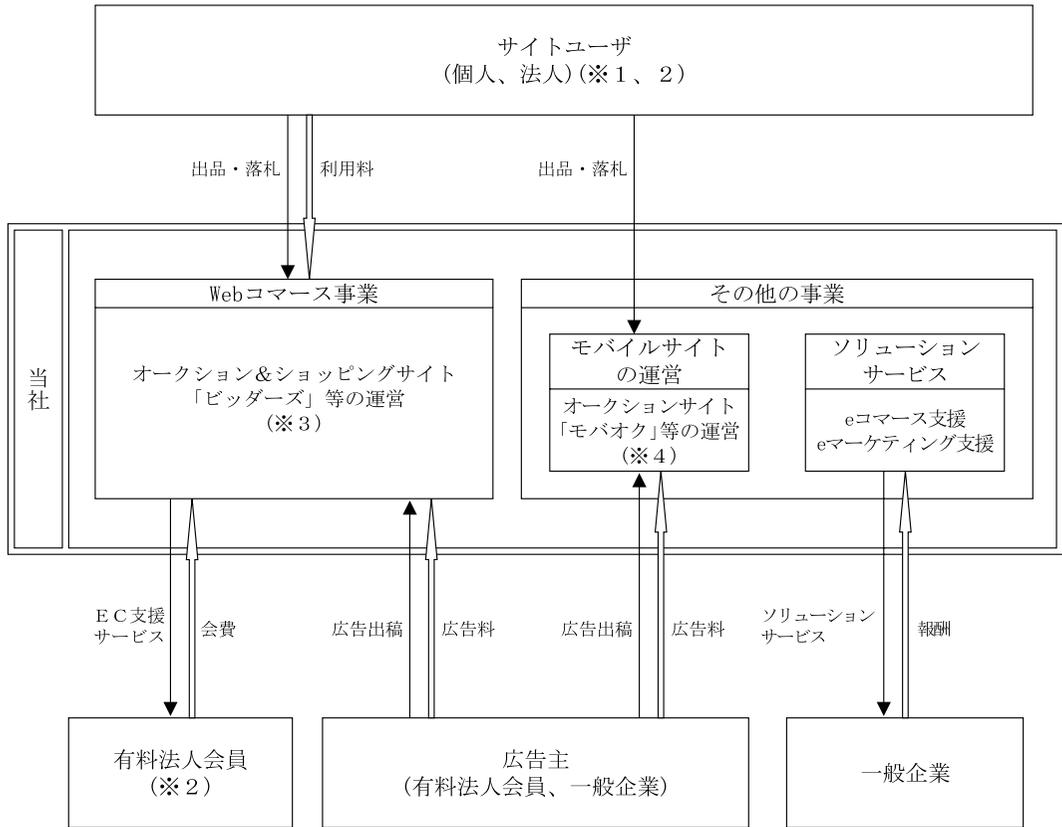
#### ソリューションサービス

当社は、大企業及び中堅企業を対象に、EC関連のソリューションサービスを提供しております。当社は、競合他社との競争の中で「ビッターズ」「モバオク」等、パソコン及び携帯電話を利用したECサイトを立ち上げ、育成、強化し、それらのサービスを支えるシステムもすべて自社で内製してまいりました。ソリューションサービスは、そのような経験を通じて蓄積してきたサイト構築、集客、広告、競合対策等のノウハウを活用することによって、他社のEC事業を支援するサービスであります。

このうち「eコマース支援サービス」としては、EC戦略の立案支援から、集客力や購入率の向上、ランニングコストの低減等の個別サイトの問題解決まで、クライアント企業のニーズに応じたサービスの提供を行っております。Webコマース事業でサービスを提供している「ビッターズECプラットフォーム」や「ビッターズコマースエンジン」を利用したECサイトの構築支援も行っております。

また、「eマーケティング支援サービス」として、EC市場におけるマーケティング活動の支援サービスを行っております。「ビッターズ」「モバオク」等の自社媒体のみならず他社媒体も利用した広告戦略の立案、成功報酬型の会員獲得活動支援等のサービスを提供しております。

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



- ( 1 ) 非連結子会社である株式会社ディー・スタイルを含んでおります。
- ( 2 ) 個人事業主を含んでおります。
- ( 3 ) 「ビッドーズECプラットフォーム」の提携サイトに、その他の関係会社であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社が運営する「So-net (ソネット)」が含まれております。
- ( 4 ) モバイルサイトのうち携帯電話専用オークションサイト「モバオク」は、その他の関係会社である株式会社インデックスとの共同事業であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ソニーコミュニケーションネット ワーク株式会社	東京都品川区	5,245,891	インターネット接続サ ービス及び総合オンラ インサービス	28.0 (注) 1	電子商取引( E C )のプラ ットフォームの提供 ネットワーク関連設備等の ハウジングサービスの利用 (注) 2
(その他の関係会社) 株式会社インデックス	東京都世田谷区	7,643,260	携帯電話への各種コン テンツ提供	20.0 (注) 1	携帯電話専用オークション サイトの共同運営 役員兼任1名 (注) 3

(注) 1 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使により、平成16年12月末現在、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社による議決権の被所有割合は27.7%、株式会社インデックスによる議決権の被所有割合は19.7%となっております。

- 2 同社の執行役員1名が当社の取締役役に就任しております。
- 3 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125 [ 42 ]	30.9	2.3	5,106,516

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 従業員数が最近1年間において44名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。
- 4 平均年間給与は、平均年俸額を表示しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第6期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期のわが国経済は、企業収益の改善に伴い設備投資が増加基調に入り、雇用情勢が持ち直しの動きをみせる中、個人消費が底堅く推移し、国内景気は上向きつつある状況になってきました。

一方、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加を続け、平成15年12月末現在の利用者数は前年比788万人増の7,730万人に達し、人口普及率は60%を超えております(総務省「平成15年通信利用動向調査」)。ブロードバンド(高速インターネット回線)加入者数も、平成15年12月末時点で1,360万人を突破し(総務省「インターネット接続サービスの利用者数等の推移」)、インターネットがより快適に利用できる環境の整備が進んでおります。これに伴い、日本国内の消費者向け電子商取引(以下「EC」)市場も拡大し、平成14年の2兆6,850億円から平成15年には前年比64.8%増の4兆4,240億円となっております(経済産業省「平成14年度電子商取引に関する市場規模・実態調査」)。

このような状況の中、当社は収益の最大化を図るべく、インターネット上のオークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」の運営を中心とする「Webコマース事業」において、積極的な営業活動及び効率的な販売促進活動によって収益基盤の強化を図るとともに、当期より「その他の事業」として携帯電話専用オークションサイト「モバオク」の運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を開始し、収益源の多様化に取り組んでまいりました。この結果、当期における当社が運営するECサイトの総取扱高(Webサイト及びモバイルサイトにおける売買成立高)は前期比3,423百万円(30.5%)増の14,630百万円、総会員数は前期末比69万人(42.2%)増の233万人となりました。

以上により、当期の売上高は1,563,134千円となり、前期比597,393千円(61.9%)増と大幅に増加いたしました。また、利益面におきましても、経常利益227,469千円(前期比440,921千円増)、当期純利益203,327千円(前期比480,590千円増)となり、平成11年3月の設立以来、通期で初の黒字転換を達成いたしました。

事業部門別の実績は次のとおりであります。

#### Webコマース事業

オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」の運営を中心とする当該事業におきましては、サイトの規模を拡大し収益基盤の強化を図るべく、積極的に販売促進活動を展開するとともに、検索エンジン対策、アフィリエイトサービスの導入、「ビッダーズECプラットフォーム」の提携サイトとの関係強化等により、アクセス数の増加に取り組みました。システム面では、ショッピングに関連する機能を大幅に拡充し、サイトの利便性の向上に努めました。安全面では、「ビッダーズ」における盗難品の売買防止措置等を充実し、平成15年10月に古物営業法に基づく認定を東京都公安委員会より受けるなど、サイトの信頼性の向上に努めております。これらの結果、当期末現在、会員数は前期末比69万人増の233万人、商品の月末出品数は47万品増の110万品となりました。また、法人(個人事業主を含む)に対する会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」の会員獲得活動に積極的に取り組み、当期末の会員数は前期末比643社増の1,416社に増加いたしました。「ビッダーズ」の規模の拡大に伴い、広告サービスも順調に拡大いたしました。「ビッダーズ」の広告枠の販売やメール配信サービスにとどまらず、「ビッダーズ」会員に対するアンケート調査を組み合わせるなど、

より付加価値の高いサービスの提供も行いました。

以上の結果、当期の「Webコマース事業」の売上高は前期比554,130千円（57.4%）増の1,519,872千円と、大幅な増収となりました。

#### その他の事業

当社は、平成16年1月に株式会社インデックスと資本提携し、平成16年3月末より同社との共同事業として携帯電話専用オークションサイト「モバオク」の運営を開始いたしました。これは、カメラ付携帯電話の普及、携帯電話の定額料金制の導入等、携帯電話におけるオークションサービスの利用環境が急速に整備されてきたことを踏まえ、「Webコマース事業」で蓄積したオークションサイトの運営ノウハウを活用して開発したサービスであります。当期においては、会員数及び出品数の拡大を図るために無料サービスとして展開しておりますので、売上高を計上しておりません。

また、当社は平成15年10月から、大企業及び中堅企業を対象にEC関連のソリューションサービスの提供を開始いたしました。「ビッダーズ」等の自社サイトの運営を通じて蓄積したサイト構築、集客、広告等のノウハウを有効に活用し、実効性の高いサービスを提供しております。当期におきましては、ワークショップ形式でのコンサルティングを中心としたECサイトの売上向上及びコスト削減プロジェクト、広告媒体としての「ビッダーズ」や他社媒体と連動した新製品プロモーションの企画・運営等を行い、大きな成果を上げることができました。

以上の結果、当期の「その他の事業」の売上高は43,261千円となりました。なお、その他の事業は第6期より開始いたしましたので、前年同期比は記載しておりません。

#### 第7期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

第7期中間会計期間においては、日本国内のインターネット利用人口が増加基調を維持し、ブロードバンド（高速インターネット回線）加入者数が平成16年8月末現在で1,691万人に達するなど、消費者向け電子商取引（以下「EC」）市場の拡大を後押しする状況にあります。また、携帯電話端末によるインターネットサービスの加入者数も平成16年8月末時点で7,193万人に達しており、携帯電話を利用したEC市場も、携帯電話の定額料金制の普及につれて、今後一層拡大するものと期待されております。（総務省「インターネット接続サービスの利用者数等の推移」）

このような状況の中、当社は、オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」の運営を中心とする「Webコマース事業」において、積極的な会員獲得活動及び販売促進活動を展開して売上規模の拡大を図るとともに、モバイルサイトの運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を行う「その他の事業」による収益源の多様化を推進いたしました。この結果、第7期中間会計期間における当社が運営するECサイトの総取扱高は11,924百万円、総会員数は290万人となりました。

以上により、第7期中間会計期間の売上高は1,028,330千円、経常利益は108,014千円、中間純利益は106,869千円となりました。

事業部門別の実績は次のとおりであります。

## Webコマース事業

「Webコマース事業」においては、主としてオークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」の運営を行っております。第7期中間会計期間におきましては、「ビッダーズ」ならではの商材を充実すべく、スイーツ等の商品カテゴリにおいてマーチャンダイジングの強化に取り組みました。また、EC経験が浅いながら有力な商材を持つ店舗の加盟を促進するため、平成16年5月よりモール連動型インターネットショップ構築サービス「ビッダーズコマースエンジン」を導入いたしました。積極的な会員獲得活動の結果、当社がEC支援サービスを提供する「クラブビッダーズ」の会員数は、平成16年9月末現在で1,742社となっております。平成16年6月には、携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」のサービスを開始し、携帯電話からも「ビッダーズ」の商品を購入できるようにいたしました。また、個人情報保護に関し、平成16年9月に「ビッダーズ」が第三者機関による「TRUSTe」の認証を取得するなど、サイトの安全性の強化にも継続的に取り組んでおります。

以上の結果、平成16年9月末現在、会員数は264万人、商品の月末出品数は133万品となり、第7期中間会計期間の「Webコマース事業」の売上高は872,446千円となりました。

## その他の事業

「その他の事業」においては、モバイルサイトの運営とEC関連のソリューションサービスの提供を行っております。

平成16年3月末よりサービスを開始した携帯電話専用オークションサイト「モバオク」につきましては、会員数の増加を最優先課題として取り組みました。10代後半から20代前半の女性を中心とするユーザ層に合わせて、携帯電話のメールを利用した口コミによる「お友達紹介キャンペーン」等を展開し、大きな成果を上げました。平成16年9月末現在、会員数は25万人、商品の月末出品数は27万品となっております。現在、利用料等は徴収しておりませんが、会員数の増加に伴い、広告収入が順調に増加いたしました。また、平成16年7月から携帯電話専用アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」のサービスを開始するなど、オークション以外のモバイルサイトの展開にも着手いたしました。

ソリューションサービスにつきましては、大企業及び中堅企業を対象とした新規顧客の獲得に注力いたしました。既存の顧客に関しても、eマーケティング支援サービスにおいてリピートオーダーを獲得するなど、継続的な取引関係の構築による安定的な収益の確保に取り組んでおります。以上の結果、第7期中間会計期間の「その他の事業」の売上高は155,883千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 第6期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、主として税引前当期純損益の増加により、前期比294,732千円増の844,477千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は504,719千円となり、前期比388,703千円増加いたしました。主な収入要因は、税引前当期純利益205,617千円、減価償却費128,661千円及びクラブビッダーズ会員に対するE C支援サービス会費等の前受金の増加による収入116,924千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は211,112千円となり、前期比69,647千円増加いたしました。主な支出要因は、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出149,680千円及び本社移転に伴う差入保証金等の差入による支出36,179千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,125千円となり、その全額が新株引受権の権利行使による収入であります。

第7期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

第7期中間会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により230,628千円増加し、投資活動により167,245千円減少し、財務活動により998千円増加し、その結果、現金及び現金同等物(以下、「資金」)は64,381千円増加して908,858千円となりました。

第7期中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入要因は、税引前中間純利益108,014千円、減価償却費91,108千円及びクラブビッダーズ会員に対するE C支援サービス会費等の前受金の増加による収入68,704千円であります。また、主な支出要因は、売上債権の増加による支出63,912千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な支出要因は、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出137,022千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

全額が新株引受権及び新株予約権の権利行使による収入であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

第6期事業年度及び第7期中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第6期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比(%)	第7期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
Webコマース事業(千円)	1,519,872	157.4	872,446
その他の事業(千円)	43,261	-	155,883
合計	1,563,134	161.9	1,028,330

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の事業は第6期より開始いたしましたので、前年同期比は記載していません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は設立以来、オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」の運営を中心とする「Webコマース事業」に経営資源を集中してまいりましたが、第6期より収益源の多様化を図るため、「その他の事業」として、携帯電話専用オークションサイト「モバオク」を始めとするモバイルサイトの運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を開始いたしました。これらの新規事業は、「Webコマース事業」で蓄積したノウハウや経験を活用するものであると同時に、「Webコマース事業」とは異なる新たな顧客層を開拓するものであります。当社は、「Webコマース事業」において高い成長性を維持しながら差別化の推進及び収益性の向上に取り組むとともに、これらの新規事業を育成、強化し、早い段階で「Webコマース事業」「モバイル事業」「ソリューション事業」を事業の3本柱とする事業構造を確立することを目標としております。

インターネット利用人口の増加やブロードバンドの普及、携帯電話の定額料金制導入等を背景に、EC市場は成長過程にあります。競合他社との競争も激化していくものと思われ。当社は、上記の目標を達成することを通じて高い成長性を維持し、企業価値を継続的に拡大していくため、以下の点を主要課題として認識し、取り組んでまいります。

#### (1)Webコマース事業

当該事業においては、引き続き会員数の増加を通じた規模の拡大を目指して活発な販売促進活動を展開してまいりますが、同時に、差別化の推進及び収益性の向上に取り組んでまいります。

差別化に関しましては、「ビッダーズ」ならではの商材を充実すべく、マーチャンダイジングの強化を図っております。一例として、平成16年10月より特設サイト「お取り寄せスイーツ」を開設し、インターネットのショッピングモールでは「ビッダーズ」でしか購入できない名店の洋菓子を取り扱っております。今後は他の商品カテゴリにおいても、それぞれの分野で高い評価を受けている店舗、企業を巻き込みながら独自の商材を強化していく計画であり、EC経験が浅いながら有力な商材を扱っている地方の店舗等の加盟を促進するため、平成16年5月より導入したモール運動型インターネットショップ構築サービス「ビッダーズコマースエンジン」の営業に注力してまいります。さらに、平成16年12月からは株式会社ビー・フリーソフトとの提携による旅行予約総合サイト「ビッダーズトラベル」のサービスを開始しており、今後も他社との提携を含め、新たなカテゴリの開拓及び新分野への進出を積極的に検討してまいります。地方自治体等が税金等の滞納処分として差し押さえた財産の売却を行う公売オークションにも、取り組んでいく計画であります。

サイト構築に当たっては、ユーザインタビュー等を通じて様々な角度からユーザの要望を分析し、ユーザビリティの改善を積み重ねております。また、「ビッダーズ」が平成16年11月でサービス開始5周年となったのを機に、ブランドイメージを再構築し、平成17年1月にロゴマークの変更を含むサイトリニューアルを行いました。今後、「ビッダーズ」ブランドの一層の浸透を図り、認知度の向上に努めてまいります。

会員獲得や集客のための販売促進活動については、コストパフォーマンスを従来にも増して重視し、収益性の向上に取り組んでまいります。また、平成16年6月より開始した携帯電話向

け総合ショッピングサイト「ポケットピッダーズ」については、既存のパソコンユーザにとっての利便性を高めるとともに、新たな顧客として携帯電話ユーザを開拓していくためのサービスとして、その強化に取り組んでいく計画であります。

#### (2) モバイルサイトの運営

携帯電話専用オークションサイト「モバオク」は、会員数の増加を最優先課題とし、今後も積極的な広告宣伝活動及び販売促進活動を継続すると同時に、携帯電話での操作性をさらに向上させるためのシステム投資も継続してまいります。また、平成17年1月からKDDI株式会社との協業により、同社の携帯電話によるインターネット接続サービス「EZweb」上のモバイルオークションサイト「auオークション」のサービスを開始いたしました。「モバオク」とオークションシステムのプラットフォームを共有しているため、両サービスのユーザは相互に取引が可能となっており、今後は両サービス合計での会員数の拡大に積極的に取り組んでまいります。「モバオク」「auオークション」とも、現時点では会員数増加を優先し、利用料等は課金しておりませんが、今後、一定の会員数を確保した後、課金サービスに移行する計画であります。また、動きの早いモバイルコンテンツ業界における事業展開のノウハウを吸収しつつ、今後の事業拡大を図るために、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制として分社化等の方法も含め柔軟に組織の再編も検討してまいります。

#### (3) ソリューションサービス

ソリューションサービスは、「Webコマース事業」及びモバイルサイトの運営を通じて社内に蓄積したノウハウを有効に活用できる付加価値の高いサービスであり、高い収益性を期待できる分野であります。一方で、コンサルティング会社、システムベンダー等、大企業を含めて競合他社が多い分野でもあります。当社は、ECサイトを自社で運営している強みを活かし、クライアント企業の立場に立った実効性の高い提案、コストパフォーマンスの高い提案を行うことで、競合他社との差別化を徹底してまいります。また、顧客満足度の高いサービスを継続して提供できるよう、社内各部門におけるノウハウの共有及び優秀な人材の確保に取り組んでまいります。クライアント企業に対する支援を通じて、EC市場における最先端の課題を把握し、当社の次なる事業展開のための新機軸の探求にも取り組んでいく所存であります。

#### (4) 組織体制の整備

当社は、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくためには、事業の規模及び複雑性に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 事業環境について

###### インターネットの普及について

当社は消費者向け電子商取引（以下「EC」）の分野を主な事業領域としており、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており、平成15年末の日本国内の利用者数は前年比788万人増の7,730万人に達しております（総務省「平成15年通信利用動向調査」）。また、携帯電話端末によるインターネットサービスの加入者数も平成16年11月末時点で前年同月比582万人増の7,303万人となっております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、インターネットの普及が今後進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性もあります。

###### EC市場の拡大について

日本におけるEC市場は、インターネットの普及に伴い市場規模が拡大し、平成15年には前年比64.8%増の4兆4,240億円となっております（経済産業省「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」）。世帯におけるブロードバンド（高速インターネット回線）利用率も平成14年末の29.6%から平成15年末の47.8%にまで高まり（総務省「平成15年通信利用動向調査」）、当社では今後もEC市場の拡大傾向が継続するものと考えております。また、携帯電話からアクセスするモバイルEC市場についても、平成15年に前年比2.4倍の7,770億円に拡大しており（経済産業省「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」）、当社では携帯電話の定額料金制の導入により、今後更に拡大するものと考えております。

しかしながら、ECを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりにECの普及が進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、ECの普及が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性もあります。

##### (2) 当社の事業について

###### 「Webコマース事業」への依存について

当社の事業は、(1)パソコンでアクセスするオークション&ショッピングサイト「ビッター

ズ」の運営を中心とした「Webコマース事業」並びに(2)携帯電話専用オークションサイト「モバオク」等、携帯電話でアクセスするモバイルサイトの運営及びEC関連のソリューションサービスの提供を行う「その他の事業」から構成されております。「その他の事業」は第6期より着手した新規事業であります。また事業規模が小さいため、「Webコマース事業」の売上高が第6期において全体の97.2%、第7期中間会計期間において全体の84.8%を占め、当該事業への依存度が高くなっております。このため、後述のようなEC市場における競合の激化や法的規制の強化、また、システム障害や個人情報流出等のトラブルその他の要因によって「Webコマース事業」の業績が悪化した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ECサイトの運営に伴うリスク

当社はECサイトにおいて売買の場を提供するのみで、売買の当事者ではありませんが、健康食品等を規制する「健康増進法」その他の法令に違反した商品や偽ブランド商品等の出品及び詐欺行為等の違法行為が行われないように、出品物の審査や取引の監視を行っております。また、当社が運営する「ビッターズ」は、盗難品の売買防止措置等に関し、東京都公安委員会の審査を受け、「古物営業法」に基づく認定を平成15年10月に受けております。なお、当社の会員規約においては、出品された商品等に関する一切の事項や落札後の取引等について、当社が何らの責任を負わない旨、明記されております。

また、当社では、通信販売業者による広告を規制する「特定商取引に関する法律」に基づき、広告の掲載に関する独自の基準を設定し、自主規制を行っています。さらに、広告主との約款において、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認しています。

しかしながら、当社が運営するECサイトで会員やその他利用者の中で重大なトラブルが発生した場合、会員規約や約款の内容にかかわらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 他社との競合について

当社は、「ビッターズ」、「モバオク」等のECサイトにおいて、パソコン及び携帯電話のそれぞれにおいて最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、出品物審査等による取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実、特色ある商品の品揃え等に取り組み、競争力の向上に取り組んでおります。また、「その他の事業」におけるソリューションサービスにおいては、自社でECサイトを運営することによって蓄積した経験とノウハウを活用し、顧客企業の立場に立った実効性の高い提案やコストパフォーマンスの高い提案を行い、競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社と同様にインターネット上でオークションサイトやショッピングモールを運営している有力な競合企業が存在し、これらの企業及びECに関するソリューションサービスを提供している企業との競合の激化並びに新規参入による競合の激化が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 「Webコマース事業」における提携サイトについて

「Webコマース事業」においては、自社サイトである「ビッダーズ」の運営に加え、マイクロソフト・コーポレーションが運営する「MSN(R)」やソニーコミュニケーションネットワーク株式会社が運営する「So-net」等、日本国内の主要なポータルサイトやインターネットサービスプロバイダーが運営するサイトに対し、当社はオークションサービスのプラットフォームとして「ビッダーズECプラットフォーム」を提供しております。この「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスは、オークションサイトに出品される商品のデータベースを共有することで、どのサイトから出品された商品でも、すべてのサイトから入札できる仕組みになっており、これにより「ビッダーズ」へのアクセス数が当社単独の場合と比べて増加しております。この「ビッダーズECプラットフォーム」は平成16年12月末現在で33サイトに対して提供しておりますが、各社において自社内でオークションサービスを開発したり、当社と競合関係にある他のオークションサービス提供企業と提携するなどにより、当社との提携が解消された場合、「ビッダーズ」へのアクセス数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 不特定多数の個人会員を対象とすることについて

当社のオークションサービスには、不特定多数の個人会員が出品しております。一般的に個人会員の取引金額は少額であり、当社が個人会員から受け取っている手数料収入も少額なものとなっております。このため、サービス規模の拡大に伴い個人会員が増加した場合、小口債権の増加に伴い債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社の事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、ECサイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制等について

当社は、東京都公安委員会より「古物営業法」の認定オークションとしての認定を受けております。「古物営業法」は、インターネットオークション事業者を届出制とし、出品された古物に盗品等の疑いがあるときに警察に申告する義務を課すなどの規制を行っております。また、当社は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」により、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流

通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。また、当社が会員向けに配信しているメールマガジンは、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一時に多数の者に対して送信される特定電子メールとして、広告又は宣伝の電子メールであることの表示等に関して規制を受けております。当社のサービスのユーザの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。また、「電気通信事業法」における届出電気通信事業者として、同法の適用を受けております。

今後、これらの法令が改正により強化され、又は新たな法令の制定が行われ、当社の事業が制約を受ける場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業等について

当社は、第6期から「その他の事業」として新規事業に着手しております。特に、携帯電話専用オークションサイト「モバオク」に関しては、事業規模の拡大を図るため、今後も積極的に広告宣伝費及び販売促進費を投入し、会員数の増加を目指す予定であります。また、平成17年1月からは、KDDI株式会社の携帯電話によるインターネット接続サービス「EZweb」上のモバイルオークションサイト「auオークション」に対し、「モバオク」で構築したオークションシステムのプラットフォームを提供しており、これにより当社単独の事業展開の場合と比較して、より多くのアクセス数が見込めるものと考えております。「Webコマース事業」においても、積極的に新分野のサービスを導入していく計画であります。一例として、平成16年12月より旅行商品のオンライン取引のための旅行業界専用システム「Travel ANSWER」を運営する株式会社ビー・フリーソフトと提携し、パッケージツアー等を取り扱う旅行予約総合サイト「ビッグズトラベル」のサービスを開始しております。

当社は、これらの事業を含め、今後積極的に事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため新規事業等に取り組んでまいります。これらの計画を実現するため、システム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生するなどにより新規事業等の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 個人情報保護について

当社は、サービスの提供にあたり会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、社長を委員長とする個人情報管理委員会のもと、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全社員を対象として社内教育を充実するとともに、特定非営利活動法人日本プライバシーコンサルタント協会認定の個人情報保護に関する「プライバシーコンサルタント」の資格取得を奨励し、個人情報保護に対する社内の認識を

高めるよう努めております。当社のネットワークシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を講じ、「ビッターズ」については第三者機関による審査を受け、「TRUSTe」（注）の認証を受けております。

しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）「TRUSTe」とは、Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では特定非営利活動法人日本技術者連盟が認証機関となっております。

#### (4) 事業体制について

##### 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である南場智子は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、ECに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 人的資源及び内部管理体制について

当社は未だ業歴が浅く成長途上にあるため、今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保するとともに、内部管理体制の一層の充実を図る必要があります。しかしながら、人材の採用が順調に進まず、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 技術革新への対応について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、当社の技術開発体制は小規模であるため、開発までに時間を要し、競争力の低下を招く可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 知的財産権について

当社は、運営するサイト及びサービスの名称について商標登録しております。一方、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しておりますが、現在までのところ権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競

争の激化又は当社への訴訟が発生し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 業績等の推移について

当社の過去6期間の業績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の通りであります。当社は平成11年3月の設立以降、「Webコマース事業」を中心に事業展開してまいりました。設立以降、赤字決算が続いておりましたが、「Webコマース事業」からの収益が安定し、第6期に黒字転換いたしました。それまでの累積損失2,393,850千円につきましては、平成15年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金1,464,062千円の取り崩し及び929,788千円の無償減資により、第6期に全額解消いたしました。

しかしながら、当社は未だ業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な財務数値を得ることができません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

(6) 関連当事者との関係について

ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社との関係について

平成16年12月末現在、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社は、当社の議決権の27.7%を所有し、当社はソニーコミュニケーションネットワーク株式会社の持分法適用関連会社となっております。

ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社の運営サイト「So-net」は、当社が「Webコマース事業」において「ビッグダズECプラットフォーム」のサービスを提供している提携サイトであり、また当社はソニーコミュニケーションネットワーク株式会社にサーバーの管理を委託しております。当社とソニーコミュニケーションネットワーク株式会社との取引金額は、第6期においては4,846千円、第7期中間会計期間においては2,213千円であります。

また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社の執行役員である吉田憲一郎を社外取締役として招聘しております。

株式会社インデックスとの関係について

平成16年12月末現在、株式会社インデックスは、当社の議決権の19.7%を所有し、当社は株式会社インデックスの関連会社となっております。

当社は、株式会社インデックスとの共同事業として携帯電話専用オークションサイト「モバオク」を運営しております。当社はサイトの運営全般を担当し、株式会社インデックスはサイトへの顧客誘導について協力することとしております。第6期につきましては「モバオク」に係る売上は発生しておらず、当社と株式会社インデックスとの間に取引金額はありませんが、第7期中間会計期間における取引金額は4,183千円となっております。

また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、株式会社インデックスの代表取締役社長である小川善美を社外取締役として招聘しております。

## (7) その他

### 調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による資金調達の使途については、事業拡大に備えたシステム投資資金、会員獲得のための広告宣伝及び販売促進活動のための資金、優秀な人材の採用及び教育のための資金、将来の事業提携等のための資金に充当する予定であります。これらの投資時期については未確定であり、平成17年1月に実施した「ビッターズ」のサイトリニューアル後の状況や「a uオークション」の新規サービス開始後の稼動状況等を検証の上、適切なタイミングで実施する方針であります。なお、調達資金は、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。

当社の現時点での資金使途の計画は以上のとおりですが、当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記の対象以外に振り向けられる可能性もあります。また、急激な状況の変化等により、上記の資金が期待どりの成果をあげられない可能性もあります。

### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。しかしながら、当社は第5期に至るまで損失を計上しており、第6期には利益計上したものの未だ内部留保が充実しているとはいえ、配当を行っておりません。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

### 新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従って、平成11年11月8日、平成12年2月17日開催の臨時株主総会決議、平成12年4月28日、平成12年6月30日開催の定時株主総会決議、平成12年8月25日、平成12年9月29日、平成13年3月28日開催の臨時株主総会決議、平成13年6月27日開催の定時株主総会決議、平成13年8月24日開催の臨時株主総会決議、平成14年6月25日開催の定時株主総会決議、平成16年1月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しております。

これらのストックオプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成16年12月31日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は7,132株であり、公募増資前の発行済株式総数134,191株の5.3%に相当しております。

なお、将来、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が設定された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。従って、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては慎重に検討していく予定であります。

新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

第6期事業年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

流動資産は、前期末比349,233千円増の1,077,022千円となりました。これは、主として売上高の増加に伴い、現金及び預金が前期末比294,732千円増の844,477千円、売掛金が同43,900千円増の207,326千円となったことによるものであります。

固定資産は、前期末比104,274千円増の296,473千円となりました。有形固定資産は、平成16年3月に本社事務所を移転したことに伴い、新事務所の内部造作及び什器備品の購入並びに旧事務所の内部造作等の除却により、22,821千円の純増となりました。無形固定資産は、主としてオークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」において、非会員でもショッピングサービスを利用可能にするなどサービス拡充のためのWebアプリケーションの開発に伴い、ソフトウェアが前期末比26,646千円増の145,984千円、ソフトウェア仮定が同19,467千円増の24,752千円となりました。また、差入保証金は、本社事務所の移転に伴い、18,125千円の純増となりました。

流動負債は、前期末比241,904千円増の466,499千円となりました。未払金は108,019千円増の150,473千円となりましたが、このうち46,587千円は本社移転に伴う未払金であります。また、雑給に係る未払金が前期末比7,768千円増の15,251千円となるなど、業容の拡大に伴う人件費や支払経費の増加により、未払金が全体的に増加いたしました。前受金は前期末比116,924千円増の268,688千円となりました。うち223,033千円は、会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」の月会費であり、会員数が前期末の773社から当期末1,416社に増加したことにより、前期末比111,723千円増加いたしました。

資本の部は、前期末比208,693千円増の904,087千円となりました。なお、当期において929,788千円の無償減資及び1,464,062千円の資本準備金の取り崩しを行い、資本の欠損を解消いたしました。

流動性に関する指標としては、当期末において流動比率230.9%、自己資本比率65.8%となっております。

第7期中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

流動資産は、前期末比112,051千円増の1,189,074千円となりました。これは、主として売上高の増加に伴い、現金及び預金が前期末比64,381千円増の908,858千円、売掛金が同63,912千円増の271,239千円となったことによるものであります。

固定資産は、前期末比83,076千円増の379,549千円となりました。携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビadders」のサービス開始に伴うWebアプリケーションの開発等により、ソフトウェアが前期末比60,737千円増の206,721千円となったことが主な増加要因であります。

流動負債は、前期末比83,069千円増の549,569千円となりました。前期末に1,416社であったクラブビadders会員数が当中間会計期間末には1,742社に増加したことに伴う月会費の前受金の増加等、前受金が前期末比68,704千円増の337,393千円となったことが主な増加要因であります。

資本の部は、中間純利益106,869千円を計上したことなどにより、前期末比110,353千円増の1,014,440千円となりました。

流動性に関する指標としては、当期末において流動比率216.4%、自己資本比率64.7%となっております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 第6期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月1日)

当期における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、無形固定資産の取得による支出149,680千円等の減少要因があったものの、税引前当期純利益205,617千円、減価償却費128,661千円及び前受金の増加による収入116,924千円等の増加要因により、前期末比294,732千円増の844,477千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は504,719千円となり、前期比388,703千円増加いたしました。主な収入要因は、税引前当期純利益205,617千円、減価償却費128,661千円及び前受金の増加による収入116,924千円であります。税引前当期純利益は、「(3) 経営成績」に記載の通り、売上高が前期比61.9%と大幅に伸長したことなどにより、前期比480,590千円の大幅な増加となりました。減価償却費は、平成12年12月にデータベース拡張のために行ったオークションシステム入れ替えに係るソフトウェアの減価償却が平成14年11月で完了したため、前期比82,451千円減少いたしました。前受金は、主としてクラブビadders会員に対するEC支援サービス会費等の前受金であり、クラブビadders会員数の増加等により前期末比116,924千円の増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は211,112千円となり、前期比69,647千円増加いたしました。主な支出要因は、「ビadders」のサービス拡充のためのWebアプリケーションの開発に伴う無形固定資産の取得による支出149,680千円であります。また、有形固定資産の取得による支出が前期比11,990千円増の25,252千円、差入保証金の差入による支出が前期比35,680千円増の36,179千円と大幅に増加しておりますが、これは主として平成16年3月の本社移転に伴うものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,125千円となり、前期比1,000千円増加いたしました。前期、当期とも、その全額が新株引受権の権利行使による収入であります。

第7期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

第7期中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、無形固定資産の取得による支出137,022千円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益108,014千円、減価償却費91,108千円及び前受金の増加による収入68,704千円等の増加要因により、前期末比64,381千円増の908,858千円となりました。

第7期中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、230,628千円となりました。主な収入要因は、税引前中間純利益108,014千円及び減価償却費91,108千円であります。また、前受金は、主としてクラブビッダーズ会員に対するEC支援サービス会費等の前受金であり、クラブビッダーズ会員数の増加等により前期末比68,704千円の増加となりました。主な支出要因は、売上の拡大に伴う売上債権の増加による支出63,912千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は167,245千円となりました。主な支出要因は、「ビッダーズ」等のサービス拡充のためのWebアプリケーションの開発に伴う無形固定資産の取得による支出137,022千円及びサーバー等の有形固定資産の取得による支出48,577千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は998千円であり、その全額が新株引受権の権利行使による収入であります。

(3) 経営成績

第6期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期におきましては、「ビッダーズ」の会員数が前期末の164万人から233万人に増加し、また、商品の月末出品数は前期末の62万品から110万品に増加したことから、「Webコマース事業」の売上高は前期比554,130千円(57.4%)増の1,519,872千円と大幅な増収となりました。また、当期より開始いたしました「その他の事業」においては、ソリューションサービスに係る売上高として、43,261千円を計上いたしました。この結果、売上高は前期比597,392千円(61.9%)増の1,563,134千円となりました。

売上原価は、318,837千円と前期比72,723千円(18.6%)減少いたしました。平成12年12月に、データベース拡張のためオークションシステムの入替えを行っており、これに係るソフトウェアの減価償却が平成14年11月で完了したため、減価償却費が115,671千円と前期比78,056千円(40.3%)減少したことが主な要因です。以上の結果、売上総利益は前期比670,116千円

(116.7%)増の1,244,297千円となりました。

販売費及び一般管理費は、1,022,424千円と前期比228,527千円(28.8%)増となりました。これは主として、従業員数の増加に伴い給与手当が前期比69,080千円(36.9%)増の256,220千円、雑給が42,404千円(同46.6%)増の133,404千円となるなど人件費が増加したことによるものです。また、業容の拡大に伴い、販売促進費が前期比12,656千円(同8.5%)増の161,720千円となるなど、支払経費も全体的に増加いたしました。以上の結果、営業利益は前期比441,589千円増の221,872千円となりました。

営業外損益においては、出品キャンセル料収入が売上規模の拡大に伴って増加し、前期比722千円(18.6%)増の4,609千円となりました。以上の結果、経常利益は前期比440,921千円増の227,469千円となりました。

特別損益においては、本社移転に伴い固定資産除却損等21,852千円の特別損失を計上いたしました。この結果、当期純利益は前期比480,590千円増加して203,327千円となり、平成11年3月の創業以来初の黒字転換を達成いたしました。

#### 第7期中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

当中間会計期間におきましては、「ビッグズ」の会員数が前期末の233万人から264万人に増加し、また、商品の月末出品数は前期末の110万品から133万品に増加したことから、「Webコマース事業」の売上高は872,446千円となりました。また、前期より開始いたしました「その他の事業」においては、モバイルサイトにおける広告収入及びソリューションサービスにおける売上高として155,883千円を計上いたしました。この結果、当中間会計期間の売上高は1,028,330千円となりました。

売上原価は242,990千円となり、その主な内訳は、減価償却費82,934千円、データセンタ費用41,089千円、リース料32,020千円、労務費29,898千円であります。以上の結果、売上総利益は785,340千円となりました。

販売費及び一般管理費は680,872千円となり、その主な内訳は、給与手当200,620千円を含む人件費が362,994千円、販売促進費が120,356千円であります。以上の結果、営業利益は104,467千円となりました。

営業外収益においては、「モバオク」の販売促進活動の一環で当社が売り手となって出品した出品物に係る売却益が3,881千円、出品キャンセル料収入2,567千円等を計上いたしました。また、特別損益はありませんでした。以上の結果、経常利益は108,014千円、中間純利益は106,869千円となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

なお、当社は、第6期において創業以来初の黒字転換を果たし収益基盤を確立しつつあります。しかし、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得を慎重かつ保守的に見積り、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性に関する監査上の取扱い」に照らして検討した結果、繰延税金資産を計上しておりません。今後、繰延税金資産が計上された場合には、当該会計期間の利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第6期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

第6期の設備投資は、213,598千円であります。主な内容は、業容の拡大に伴うサーバー等の増設25,594千円及びWebアプリケーションの開発157,938千円であります。

第7期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

第7期中間会計期間の設備投資は、170,471千円であります。主な内容は、サーバー等の増設20,918千円及びWebアプリケーションの開発140,642千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	統括業務設備	17,055	19,235	14,398	-	50,689	10 〔3〕
本社 (東京都渋谷区)	Webコマース 事業	ネットワーク 関連設備等	-	25,121	191,172	34,029	250,323	99 〔34〕
本社 (東京都渋谷区)	その他の 事業	ネットワーク 関連設備等	-	6,762	1,150	700	8,613	14 〔7〕

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。  
 3 事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は69,406千円であります。  
 4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	Webコマース 事業	ネットワーク 関連設備等	一式	3年～4年	65,335	82,553

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

今後のトラフィックの増大に備えるため、平成16年12月末日時点において、以下のとおり設備の増強を計画しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

平成16年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都渋谷区)	Webコマース 事業	オークション サイト構築等	240,000	159,593	自己資金	平成16年4月	平成17年3月	
本社 (東京都渋谷区)	その他の事業	モバイルサイ ト構築等	14,500	5,239	自己資金	平成16年4月	平成17年3月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	509,744
計	509,744

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	134,191	非上場・非登録
計	134,191	

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権

(平成11年11月8日臨時株主総会決議及び平成12年8月25日臨時株主総会変更決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、5	1,910	518
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	1,638	同左
新株予約権の行使期間	平成13年11月9日から 平成17年11月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 1,638 資本組入額 1,638	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成12年2月17日臨時株主総会決議及び平成12年8月25日臨時株主総会変更決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、6	94	63
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	46,960	同左
新株予約権の行使期間	平成14年2月18日から 平成18年2月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 46,960 資本組入額 46,960	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成12年4月28日定時株主総会決議及び平成12年8月25日臨時株主総会変更決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、7	189	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月29日から 平成18年4月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成12年6月30日定時株主総会決議及び平成12年8月25日臨時株主総会変更決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、8	125	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成18年7月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成12年8月25日臨時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、9	252	125
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月26日から 平成18年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成12年9月29日臨時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)10	157	142
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月30日から 平成18年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成13年3月28日臨時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)11	186	171
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月29日から 平成19年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)12	30	22
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から 平成19年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(平成13年8月24日臨時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月25日から 平成19年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡は認められ ないものとします。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社がその時点における目的となる株式1株あたりの発行価額を下回る1株あたりの払込金額によって株主割当による新株発行を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における目的となる株式1株あたりの発行価額を下回る1株あたりの払込金額によって株主割当による新株発行を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \frac{1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。

(1) 対象者たる従業員は、新株引受権の行使時においても、当社従業員または取締役であることを要する。

- (2) 平成11年11月8日臨時株主総会決議による新株引受権については平成14年11月9日まで、平成12年2月17日臨時株主総会決議による新株引受権については平成15年2月18日まで、平成12年4月28日定時株主総会決議による新株引受権については平成15年4月29日、平成12年6月30日定時株主総会決議による新株引受権については平成15年7月1日まで、平成12年8月25日臨時株主総会決議による新株引受権については平成15年8月26日まで、平成12年9月29日臨時株主総会決議による新株引受権については平成15年9月30日まで、平成13年3月28日臨時株主総会決議による新株引受権については平成16年3月29日まで、平成13年6月27日定時株主総会決議による新株引受権については平成16年6月28日まで、平成13年8月24日臨時株主総会決議による新株引受権については平成16年8月25日までは、対象者各自に付与された新株引受権の目的たる株式の数の2分の1を上限に行使することができる。
- (3) 対象者の相続人による新株引受権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、新株引受権行使にあたって、一度の手續において付与を受けた新株引受権の全部または一部を行使することができる。ただし、一度の手續において行使できる株式数は、1株またはその整数倍に限るものとする。
- (5) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した新株引受権付与契約に定めております。
- 4 平成12年8月27日付で1株を8株の割合をもって株式分割を行い、さらに平成12年9月14日付で1株に対して3株の割合で株主割当増資を行ったことに伴い、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、平成11年11月8日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により3,294株、退職等に伴う権利消失により305株減少しております。
- 6 新株予約権の目的となる株式の数は、平成12年2月17日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により31株、退職等に伴う権利消失により956株減少しております。
- 7 新株予約権の目的となる株式の数は、平成12年4月28日の特別決議による新株発行予定数から、退職等に伴う権利消失により573株減少しております。
- 8 新株予約権の目的となる株式の数は、平成12年6月30日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により1株、退職等に伴う権利消失により409株減少しております。
- 9 新株予約権の目的となる株式の数は、平成12年8月25日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により4株、退職等に伴う権利消失により406株減少しております。
- 10 新株予約権の目的となる株式の数は、平成12年9月29日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により15株、退職等に伴う権利消失により222株減少しております。
- 11 新株予約権の目的となる株式の数は、平成13年3月28日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により15株、退職等に伴う権利消失により629株減少しております。
- 12 新株予約権の目的となる株式の数は、平成13年6月27日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により8株、退職等に伴う権利消失により760株減少しております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	70	47
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)5	70	47
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,100	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月27日から 平成20年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,100 資本組入額 62,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要します。	同左

(平成16年1月8日臨時株主総会決議)

区 分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,720	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,720	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月16日から 平成22年1月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要します。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における払込金額を下回る払込金額によって新株発行を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使時においても、当社従業員または取締役であることを要する。
  - (2) 新株予約権者は、平成14年6月25日定時株主総会決議による新株予約権については平成17年6月26日まで、平成16年1月8日臨時株主総会決議による新株予約権については平成19年1月16日までは、各自に付与された本件新株予約権の個数の2分の1を上限に行使することができる。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
  - (4) その他の条件につきましては、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。
- 4 新株予約権者は、当社株式が本邦または本邦以外の地域における有価証券市場において上場された日より6ヶ月を経過する日まで（同日を含む。）は新株予約権を行使することができないものとされております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年6月25日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により7株、退職等に伴う権利消失により36株減少しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年3月23日 (注) 1	325	3,805	650,000	1,160,000	650,000	1,010,000
平成12年8月27日 (注) 2	26,635	30,440	-	1,160,000	-	1,010,000
平成12年9月14日 (注) 3	91,296	121,736	9,129	1,169,129	-	1,010,000
平成13年3月30日 (注) 4	5,700	127,436	285,000	1,454,129	285,000	1,295,000
平成13年11月30日 (注) 5	3,380	130,816	169,000	1,623,129	169,000	1,464,000
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) 6	1,215	132,031	1,990	1,625,119	-	1,464,000
平成14年7月30日 (注) 6	1	132,032	62	1,625,182	62	1,464,062
平成15年4月28日 (注) 6	382	132,414	625	1,625,808	-	1,464,062
平成15年6月24日 (注) 7	-	132,414	-	1,625,808	1,464,062	-
平成15年8月8日 (注) 8	-	132,414	929,788	696,019	-	-
平成16年1月26日 (注) 6	305	132,719	499	696,519	-	-
平成16年4月1日～ 平成16年10月31日 (注) 6	1,472	134,191	6,800	703,320	3,064	3,064

(注) 1 有償・第三者割当

発行価格 4,000,000円

資本組入額 2,000,000円

割当先：住友商事株式会社、三菱商事株式会社、日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ参考投資事業有限責任組合 他5名

2 株式分割 1：8

3 有償・株主割当 1：3

発行価格 100円

資本組入額 100円

4 有償・第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先：ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社、日本テクノロジーベンチャーパートナーズ  
アイ四号投資事業有限責任組合、横山禎徳

5 有償・第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先：株式会社フォーバル、株式会社恒陽社印刷所

6 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定  
に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。

7 欠損補填に伴う資本準備金取崩し

8 欠損補填に伴う資本減少

## (4) 【所有者別状況】

平成16年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)			2	11			36	49	
所有株式数 (株)			480	82,920			50,791	134,191	
所有株式数 の割合(%)			0.36	61.79			37.85	100.00	

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,191	134,191	
端株			
発行済株式総数	134,191		
総株主の議決権		134,191	

## 【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成11年11月8日（平成12年8月25日一部変更）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数であります。平成12年8月27日付で1株を8株の割合をもって株式分割を行い、さらに平成12年9月14日付で1株に対して3株の割合で株主割当増資を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。また、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員2名(518株)となっております。

決議年月日	平成12年2月17日（平成12年8月25日一部変更）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	33
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 1 付与対象者4名のうち1名は、平成12年9月に取締役就任しております。  
2 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数であります。平成12年8月27日付で1株を8株の割合をもって株式分割を行い、さらに平成12年9月14日付で1株に対して3株の割合で株主割当増資を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。また、付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員1名(63株)となっております。

決議年月日	平成12年4月28日（平成12年8月25日一部変更）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数であります。平成12年8月27日付で1株を8株の割合をもって株式分割を行い、さらに平成12年9月14日付で1株に対して3株の割合で株主割当増資を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。また、付与対象者の退職等による権利の喪失により、付与対象者の区分及び人数は従業員3名（189株）となっております。

決議年月日	平成12年6月30日（平成12年8月25日一部変更）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	17
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数であります。平成12年8月27日付で1株を8株の割合をもって株式分割を行い、さらに平成12年9月14日付で1株に対して3株の割合で株主割当増資を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。また、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員3名（125株）となっております。

決議年月日	平成12年 8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	17
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数であります。平成12年 8月27日付で1株を8株の割合をもって株式分割を行い、さらに平成12年 9月14日付で1株に対して3株の割合で株主割当増資を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。また、付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員3名(125株)となっております。

決議年月日	平成12年 9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	379
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員3名(142株)となっております。

決議年月日	平成13年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	815
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員5名(171株)となっております。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	790
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員2名(22株)となっております。

決議年月日	平成13年8月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員10名(47株)となっております。

決議年月日	平成16年 1月 8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。しかしながら、当社は第5期に至るまで損失を計上しており、第6期には利益計上したものの未だ内部留保が充実しているとはいえ、配当を行っておりません。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		南場 智子	昭和37年4月21日生	昭和61年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 平成2年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成8年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン パートナーに就任 平成11年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役就任 平成11年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役就任 平成16年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	25,620
取締役	サービス 開発部長	川田 尚吾	昭和43年9月26日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 平成11年3月 有限会社ディー・エヌ・エー入社 平成11年8月 当社取締役就任(現任) 平成15年10月 当社サービス開発部長(現任)	5,120
取締役	総合企画 部長	春田 真	昭和44年1月5日生	平成4年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成12年2月 当社入社 平成12年9月 当社取締役総合企画部長(現任)	-
取締役		吉田 憲一郎	昭和34年10月20日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成12年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社へ出向 平成13年5月 同社執行役員就任(現任) 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	-
取締役		小川 善美	昭和40年11月14日生	平成元年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成5年4月 株式会社ビー・オー・ヴィアソシエイツ メディア事業本部長 平成10年1月 株式会社インデックス入社 平成10年4月 同社取締役就任 平成12年5月 同社代表取締役副社長就任 平成14年12月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年1月 当社取締役就任(現任)	-
常勤監査役		伊藤 昭三	昭和11年10月26日生	昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成5年5月 株式会社トヨタアメニティ代表取締役就任 平成8年11月 千代田火災海上保険株式会社(現 あいおい損害保険株式会社)特別顧問就任 平成12年4月 当社常勤監査役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		村口和孝	昭和33年11月20日生	昭和59年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ)入社 平成10年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立、代表取締役 就任(現任) 平成12年4月 有限会社NTV Pサポート代表取 締役就任(現任) 平成13年8月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		渡辺武経	昭和13年11月21日生	昭和37年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士 通株式会社)入社 平成6年6月 同社常務理事 海外営業本部副本部 長兼第一システム営業統括部長 平成8年12月 同社常務理事国際営業本部副本部 長 平成10年6月 ニフティ株式会社代表取締役社長 就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					30,740

(注) 1 取締役吉田憲一郎及び小川善美は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 監査役伊藤昭三、村口和孝及び渡辺武経は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに対する施策の実施状況

#### 取締役会

取締役会は、5名の取締役により構成され、うち3名が常勤取締役、2名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

#### 経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、職務権限規程及び経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

#### 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。

#### 内部監査

内部監査は、社長室に所属する内部監査担当者が行っております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

#### 監査法人等

当社は、会計監査人として新日本監査法人と監査契約を結んでおります。また、法律事務所と顧問契約を結び、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

#### (3) 役員報酬の内容

第6期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	26,750千円
監査役を支払った報酬	5,400千円
計	32,150千円

#### (4) 監査報酬の内容

第6期における当社の新日本監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	3,800千円
-------------------	---------

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第5期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則、第6期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第6期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び第6期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表並びに第7期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査及び中間監査を受けております。

### 3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項及び中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

第5期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

資産基準	1.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

第6期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

資産基準	1.2%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

第7期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）

資産基準	1.1%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成15年3月31日)		第6期 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		549,744		844,477	
2 売掛金		163,425		207,326	
3 前払費用		18,056		10,655	
4 未収入金		-		17,854	
5 その他の流動資産		3,992		668	
貸倒引当金		7,430		3,959	
流動資産合計		727,789	79.1	1,077,022	78.4
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		8,668		18,491	
減価償却累計額		3,257	5,410	96	18,395
(2) 器具備品		112,567		145,582	
減価償却累計額		91,317	21,249	104,512	41,070
有形固定資産合計			26,660		59,465
2 無形固定資産					
(1) 商標権			1,150		1,030
(2) ソフトウェア			119,337		145,984
(3) ソフトウェア仮勘定			5,285		24,752
(4) その他			409		409
無形固定資産合計			126,184		172,178
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			5,000		12,150
(2) 関係会社株式			15,000		15,000
(3) 差入保証金			19,354		37,679
投資その他の資産合計			39,354		64,829
固定資産合計			192,198		296,473
資産合計			919,988		1,373,495
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第5期 (平成15年3月31日)		第6期 (平成16年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		未払金	42,453		150,473	
2		未払費用	4,757		7,330	
3		未払法人税等	2,290		2,290	
4		未払消費税等	18,132		24,931	
5		前受金	151,764		268,688	
6		預り金	5,196		11,916	
7		その他の流動負債	-		868	
		流動負債合計	224,594	24.4	466,499	34.0
固定負債						
1		繰延税金負債	-		2,909	
		固定負債合計	-	-	2,909	0.2
		負債合計	224,594	24.4	469,408	34.2
(資本の部)						
資本金						
	1		1,625,182	176.7	696,519	50.7
資本剰余金						
1		資本準備金	1,464,062		-	
		資本剰余金合計	1,464,062	159.1	-	-
利益剰余金						
1		当期末処分利益又は当期 未処理損失( )	2,393,850		203,327	
		利益剰余金合計	2,393,850	260.2	203,327	14.8
		その他有価証券評価差額金	-	-	4,240	0.3
		資本合計	695,393	75.6	904,087	65.8
		負債及び資本合計	919,988	100.0	1,373,495	100.0

中間貸借対照表

		第7期中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	908,858	
2		売掛金	271,239	
3		たな卸資産	623	
4		その他	17,609	
5		貸倒引当金	9,256	
		流動資産合計	1,189,074	75.8
固定資産				
1	1	有形固定資産	68,174	
2		無形固定資産		
		(1) ソフトウェア	206,721	
		(2) その他	36,132	
		無形固定資産合計	242,854	
3		投資その他の資産	68,519	
		固定資産合計	379,549	24.2
		資産合計	1,568,624	100.0

		第7期中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
1		170,713		
2		3,926		
3		337,393		
4	2	37,535		
			549,569	35.0
流動負債合計				
固定負債				
1		4,614		
			4,614	0.3
固定負債合計				
負債合計				
			554,183	35.3
(資本の部)				
資本金				
			697,392	44.5
資本剰余金				
1		125		
			125	0.0
資本剰余金合計				
利益剰余金				
1		310,197		
			310,197	19.8
利益剰余金合計				
その他有価証券評価差額金				
			6,725	0.4
資本合計				
			1,014,440	64.7
負債及び資本合計				
			1,568,624	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			965,741	100.0	1,563,134	100.0	
売上原価			391,560	40.5	318,837	20.4	
売上総利益			574,180	59.5	1,244,297	79.6	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		13,495			19,632		
2 販売促進費		149,064			161,720		
3 貸倒引当金繰入		7,430			1,649		
4 貸倒損失		-			7,575		
5 役員報酬		29,149			32,150		
6 給与手当		187,140			256,220		
7 賞与		61,505			79,723		
8 雑給		91,000			133,404		
9 福利厚生費		33,354			49,538		
10 賃借料		45,293			44,772		
11 減価償却費		17,384			12,990		
12 その他		159,077	793,897	82.2	223,047	1,022,424	65.4
営業利益又は営業損失 ( )			219,716	22.7		221,872	14.2
営業外収益							
1 受取利息		91			83		
2 受取配当金		30			35		
3 出品キャンセル料収入		3,887			4,609		
4 受取手数料		762			-		
5 貯蔵品売却益		667			-		
6 雑収入		1,548	6,987	0.7	1,556	6,284	0.4
営業外費用							
1 雑損失		722	722	0.1	687	687	0.0
経常利益又は経常損失 ( )			213,451	22.1		227,469	14.6
特別損失							
1 固定資産除却損	1	-			6,138		
2 本社移転に伴う特別損失		-			15,714		
3 前渡金償却損		61,521	61,521	6.4	-	21,852	1.4
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失( )			274,973	28.5		205,617	13.2
法人税、住民税及び事業 税			2,290	0.2		2,290	0.2
当期純利益又は当期純損 失( )			277,263	28.7		203,327	13.0
前期繰越損失			2,116,587			929,788	
資本減少による欠損補填 額			-			929,788	
当期末処分利益又は当期 未処理損失( )			2,393,850			203,327	

売上原価明細書

区分	注記 番号	第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	27,164	6.9	37,735	11.8
経費		364,396	93.1	281,101	88.2
売上原価		391,560	100.0	318,837	100.0

(注)

第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
リース料	66,414千円	リース料	67,098千円
データセンタ費用	58,502	データセンタ費用	60,188
減価償却費	193,727	減価償却費	115,671

中間損益計算書

		第7期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
売上高			1,028,330	100.0
売上原価			242,990	23.6
売上総利益			785,340	76.4
販売費及び一般管理費			680,872	66.2
営業利益			104,467	10.2
営業外収益	1		6,615	0.6
営業外費用	2		3,067	0.3
経常利益			108,014	10.5
税引前中間純利益			108,014	10.5
法人税、住民税及び 事業税			1,145	0.1
中間純利益			106,869	10.4
前期繰越利益			203,327	
中間未処分利益			310,197	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第5期	第6期
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )		274,973	205,617
減価償却費		211,112	128,661
貸倒引当金の増加額(減少額)		7,430	3,470
受取利息及び受取配当金		121	118
固定資産除却損		-	6,138
売上債権の増加額		28,413	43,900
たな卸資産の減少額		7,410	-
前渡金の減少額		97,630	-
未収消費税等の減少額		14,933	-
未払金の増加額(減少額)		2,130	69,353
未払消費税等の増加額		18,132	6,799
前受金の増加額		75,757	116,924
その他		8,629	20,886
小計		118,140	506,891
利息及び配当金の受取額		121	118
法人税等の支払額		2,246	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,015	504,719
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		13,261	25,252
無形固定資産の取得による支出		114,702	149,680
子会社株式の取得による支出		15,000	-
差入保証金の差入による支出		499	36,179
差入保証金の回収による収入		2,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		141,464	211,112
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		125	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		125	1,125
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		25,323	294,732
現金及び現金同等物の期首残高		575,068	549,744
現金及び現金同等物の期末残高		549,744	844,477

中間キャッシュ・フロー計算書

		第7期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		108,014
減価償却費		91,108
貸倒引当金の増加額		5,297
受取利息及び受取配当金		82
売上債権の増加額		63,912
たな卸資産の増加額		623
未払金の増加額		38,126
未払消費税等の減少額		12,425
前受金の増加額		68,704
その他		1,371
小計		232,835
利息及び配当金の受取額		82
法人税等の支払額		2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		230,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		48,577
無形固定資産の取得による支出		137,022
差入保証金の回収による収入		18,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		167,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		998
財務活動によるキャッシュ・フロー		998
現金及び現金同等物の増加額		64,381
現金及び現金同等物の期首残高		844,477
現金及び現金同等物の中間期末残高		908,858

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

		第5期 (平成15年6月24日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			2,393,850
損失処理額			
1 資本準備金取崩額		1,464,062	1,464,062
次期繰越損失			929,788

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

		第6期 (平成16年6月21日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			203,327
利益処分量			
次期繰越利益			203,327

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用する有形固定資産については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。 ウェブを利用したサービス提供に係るもの 2年 その他 5年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用する有形固定資産については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第5期 (平成15年3月31日)	第6期 (平成16年3月31日)												
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">509,744株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">132,032株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	509,744株	発行済株式総数	普通株式	132,032株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">509,744株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">132,719株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	509,744株	発行済株式総数	普通株式	132,719株
授権株式数	普通株式	509,744株											
発行済株式総数	普通株式	132,032株											
授権株式数	普通株式	509,744株											
発行済株式総数	普通株式	132,719株											
2	<p>2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は4,240千円であります。</p>												
3 資本の欠損の額は2,393,850千円であります。	3												

(損益計算書関係)

第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						
1	<p>1 固定資産除却損の内容は、下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4,548千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,589</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">6,138</td> </tr> </table>	建物	4,548千円	器具備品	1,589	合計	6,138
建物	4,548千円						
器具備品	1,589						
合計	6,138						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成15年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
549,744千円	844,477千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
549,744千円	844,477千円

## (リース取引関係)

第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">235,671</td> <td style="text-align: right;">139,876</td> <td style="text-align: right;">95,795</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	235,671	139,876	95,795	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">235,671</td> <td style="text-align: right;">200,691</td> <td style="text-align: right;">34,980</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	235,671	200,691	34,980
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	235,671	139,876	95,795														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	235,671	200,691	34,980														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">63,425千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37,784千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,210千円</td> </tr> </table>	1年以内	63,425千円	1年超	37,784千円	合計	101,210千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">37,103千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">681千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,784千円</td> </tr> </table>	1年以内	37,103千円	1年超	681千円	合計	37,784千円				
1年以内	63,425千円																
1年超	37,784千円																
合計	101,210千円																
1年以内	37,103千円																
1年超	681千円																
合計	37,784千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">66,414千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60,182千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,695千円</td> </tr> </table>	支払リース料	66,414千円	減価償却費相当額	60,182千円	支払利息相当額	6,695千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">67,098千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60,814千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,672千円</td> </tr> </table>	支払リース料	67,098千円	減価償却費相当額	60,814千円	支払利息相当額	3,672千円				
支払リース料	66,414千円																
減価償却費相当額	60,182千円																
支払利息相当額	6,695千円																
支払リース料	67,098千円																
減価償却費相当額	60,814千円																
支払利息相当額	3,672千円																
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

第5期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,000

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

第6期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,000	12,150	7,150
合計		5,000	12,150	7,150

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(デリバティブ取引関係)

第5期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

第6期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

第6期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第 5 期 (平成15年 3月31日)	第 6 期 (平成16年 3月31日)
1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,124千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 1,611千円
評価性引当額 3,124	未払事業所税 414
繰延税金資産（流動）合計 <u>- 千円</u>	その他 <u>54</u>
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（流動）小計 2,080
有形固定資産減価償却超過額 6,348千円	評価性引当額 <u>2,080</u>
無形固定資産減価償却超過額 180,395	繰延税金資産（流動）合計 <u>- 千円</u>
一括償却資産損金算入限度超過額 2,931	繰延税金資産（固定）
繰越欠損金 778,621	有形固定資産減価償却超過額 4,805千円
繰延税金資産（固定）小計 968,296	無形固定資産減価償却超過額 145,036
評価性引当額 968,296	一括償却資産損金算入限度超過額 4,786
繰延税金資産（固定）合計 <u>- 千円</u>	繰越欠損金 728,003
	繰延税金資産（固定）小計 882,632
	評価性引当額 <u>882,632</u>
	繰延税金資産（固定）合計 <u>- 千円</u>
	繰延税金負債（固定）
	其他有価証券評価差額金 <u>2,909千円</u>
	繰延税金負債（固定）合計 <u>2,909</u>
	繰延税金負債（固定）の純額 <u>2,909千円</u>
	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
	法定実効税率 42.05%
	（調整）
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.05
	住民税均等割等 1.11
	将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの 43.10
	その他 <u>0.0</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>1.11%</u>

## (持分法損益等)

第 5 期(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第 6 期(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第5期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(親会社及び法人主要株主等)

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	株式会社 リクルート	東京都中 央区	3,002	人材総合 サービス 及び情報 誌等を使 用した商 品とユー ザーとの マッチ ングサー ビス	(被所有) 24.0%	無	広告取引	固定資産 の購入	13,000		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を参考に決定しております。
3. 上記の被所有割合は取引時点のものであります。株式会社リクルートは平成15年3月18日に  
当社株式を全株売却しており、関係会社に該当しないこととなりました。

第6期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第5期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第6期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	5,266円86銭	6,812円04銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	2,099円97銭	1,535円23銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第5期	第6期
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	277,263	203,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	277,263	203,327
普通株式の期中平均株式数(株)	132,032	132,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 3,640個</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 70個</p> <p>上述の新株予約権等の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 2,953個</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 5,790個</p> <p>上述の新株予約権等の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第5期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第6期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>平成15年5月30日開催の取締役会において、平成15年6月24日開催の第5回定時株主総会に資本の減少について付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり可決されました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 減資の目的     欠損金の補填</li><li>2 減少する資本の額     平成15年3月31日現在の資本の額1,625,182,320円を929,788,404円減少して695,393,916円とします。</li><li>3 資本減少の方法     株主への払戻し及び発行済株式数の変更を行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</li><li>4 資本減少の日程<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 債権者異議申述最終期日         平成15年8月7日</li><li>(2) 資本減少の効力発生日         平成15年8月8日</li></ol></li></ol>	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第7期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)								
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券            子会社株式            移動平均法による原価法を採用しております。            その他有価証券            時価のあるもの            中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産            貯蔵品            移動平均法による原価法を採用しております。</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産            定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用する有形固定資産については定額法)を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="673 852 920 904"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産            定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。</p> <table border="0" data-bbox="673 1083 1105 1170"> <tr> <td>ウェブを利用したサービス提供に係るもの</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年</td> </tr> </table>	建物	3年～18年	器具備品	2年～10年	ウェブを利用したサービス提供に係るもの	2年	その他	5年
建物	3年～18年								
器具備品	2年～10年								
ウェブを利用したサービス提供に係るもの	2年								
その他	5年								
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金            債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>								
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>								
5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>								
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法            税抜方式によっております。</p>								

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第7期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	118,128千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第7期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	42千円
受取配当金	40千円
出品キャンセル料収入	2,567千円
貯蔵品売却益	3,881千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
株式公開関連費用	2,380千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	13,519千円
無形固定資産	77,588千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	908,858千円
現金及び現金同等物	908,858千円

(リース取引関係)

第7期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額(千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	中間期末残高 相当額(千円)
器具備品	244,633	168,828	75,805
2 未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年以内	24,589千円	
	1年超	51,938千円	
	合計	76,528千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	31,786千円	
	減価償却費相当額	28,834千円	
	支払利息相当額	870千円	
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			

(有価証券関係)

第7期中間会計期間(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	5,000	16,340	11,340
計	5,000	16,340	11,340

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第7期中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第7期中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第7期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	
1株当たり純資産額	7,617円18銭
1株当たり中間純利益	804円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第7期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)
中間純利益(千円)	106,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	106,869
普通株式の期中平均株式数(株)	132,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく 新株引受権 2,496個 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の 規定に基づく新株予約権 5,788個  上述の新株予約権等の概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第7期中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成16年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	ブックオフコーポレーション(株)	5,000	12,150
計			5,000	12,150

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,668	18,491	8,668	18,491	96	958	18,395
器具備品	112,567	37,168	4,153	145,582	104,512	15,758	41,070
有形固定資産計	121,235	55,659	12,821	164,073	104,608	16,716	59,465
無形固定資産							
商標権	1,201	-	-	1,201	170	120	1,030
ソフトウェア	252,976	138,471	-	391,447	245,462	111,824	145,984
ソフトウェア仮勘定	5,285	153,336	133,869	24,752	-	-	24,752
その他	409	-	-	409	-	-	409
無形固定資産計	259,872	291,808	133,869	417,810	245,632	111,944	172,178

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	: 本社移転に伴う設備の取得	18,491千円
器具備品	: サーバー等の増設	25,594千円
	: 本社移転に伴う設備の取得	10,468千円
ソフトウェア	: Webアプリケーションの開発による増加	133,449千円
ソフトウェア仮勘定	: Webアプリケーションの開発による増加	152,371千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,625,182	1,125	929,788	696,519
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(132,032)	(687)	(-)	(132,719)
	普通株式 (千円)	1,625,182	1,125	929,788	696,519
	計 (株)	(132,032)	(687)	(-)	(132,719)
	計 (千円)	1,625,182	1,125	929,788	696,519
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	1,464,062	-	1,464,062	-
	計 (千円)	1,464,062	-	1,464,062	-

- (注) 1 資本金及び普通株式の増加の原因は、新株引受権の権利行使によるものであります。  
2 資本金及び資本準備金の減少の原因は、前期決算の欠損填補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,430	3,959	5,119	2,310	3,959

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,274
預金	
普通預金	443,202
定期預金	400,000
預金計	843,202
合計	844,477

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル	28,845
株式会社フォーバル	22,807
株式会社クオーク	12,358
株式会社オプト	6,447
株式会社セプテーニ	5,670
その他	131,198
計	207,326

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
163,425	1,242,481	1,198,580	207,326	85.3	54.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 負債の部

### a 未払金

相手先	金額(千円)
飯野海運株式会社	15,160
マイクロソフト・コーポレーション	14,117
株式会社オーエスティープレーン	9,145
臨時従業員給与	9,035
株式会社大林組	8,295
その他	94,719
計	150,473

### b 前受金

相手先	金額(千円)
E C 支援サービス会費	223,033
サービス利用料	33,883
その他	11,771
計	268,688

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【株式公開情報】

#### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年3月18日	株式会社リクルート 代表取締役社長 河野 栄子	東京都中央区銀座8-4-17	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	ソニーコミュニケーションネットワーク 株式会社 代表取締役社長 山本 泉二	東京都品川区北品川4-7-35	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	27,680	138,427,680 (5,001) (注4)	当事者間合意に基づく売買
平成15年3月18日	株式会社リクルート 代表取締役社長 河野 栄子	東京都中央区銀座8-4-17	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	南場 智子	東京都渋谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	4,000	20,004,000 (5,001) (注4)	当事者間合意に基づく売買
平成15年11月28日	ソニーコミュニケーションネットワーク 株式会社 代表取締役社長 山本 泉二	東京都品川区北品川4-7-35	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社インテックス 代表取締役 小川 善美	東京都世田谷区太子堂4-1-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	23,140	231,400,000 (10,000) (注5)	当事者間合意に基づく売買
平成15年11月28日	南場 智子	東京都渋谷区	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社インテックス 代表取締役 小川 善美	東京都世田谷区太子堂4-1-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	3,340	33,400,000 (10,000) (注5)	当事者間合意に基づく売買

- (注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成14年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条及び上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的關係会社
- 4 移動価格は、簿価純資産価格を基準に決定されました。
- 5 移動価格は、デイスカウト・キャッシュフロー方式による価格等を基礎として当事者間で協議した上、決定されました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成14年7月26日	平成16年2月1日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	90株(注)4	5,720株
発行価格	125,100円	12,000円
資本組入価額	62,550円	6,000円
発行価額の総額	11,259,000円	68,640,000円
資本組入額の総額	5,629,500円	34,320,000円
発行方法	平成14年6月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与を行っております。	平成16年1月8日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)1

- (注)1 株式会社東京証券取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年4月1日)以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置を取ることとしております。
- 2 当社は割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 3 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式による価格等を基礎として当事者間で協議したうえ決定した価格であります。
- 4 被付与者のうち従業員8名が退職等により36株分の権利を喪失し、従業員4名が新株予約権の権利行使を行い7株の新株が発行されたため、本書提出日現在の発行数は47株、発行価額の総額は5,879,700円、資本組入額の総額は2,939,850円となっております。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき125,100円	1株につき12,000円
行使請求期間	平成16年7月27日から 平成20年6月26日まで	平成18年1月16日から 平成22年1月16日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
奥山 賢一	埼玉県南埼玉郡白岡町	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
萩原 豊士	大阪府堺市	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
藪崎 麻由子	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
安倍 陽子	東京都八王子市	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
福田 徹	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
渡辺 圭吾	東京都杉並区	会社員	3	375,300 (125,100)	当社従業員
田中 隆一	東京都杉並区	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
勝又 秀樹	神奈川県川崎市	会社員	4	500,400 (125,100)	当社従業員
井上 恵美	東京都杉並区	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員
駒井 仁一	東京都府中市	会社員	5	625,500 (125,100)	当社従業員

(注) 上記の中には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。また、新株予約権の一部につき権利を行使した者については、権利行使後の割当株数及び価格を記載しております。

## 新株予約権

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
南場 智子	東京都渋谷区	会社役員	700	8,400,000 (12,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
川田 尚吾	東京都世田谷区	会社役員	700	8,400,000 (12,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
春田 真	東京都杉並区	会社役員	700	8,400,000 (12,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
守安 功	東京都杉並区	会社員	295	3,540,000 (12,000)	当社従業員
岡田 龍	東京都目黒区	会社員	295	3,540,000 (12,000)	当社従業員
山口 真由	東京都目黒区	会社員	600	7,200,000 (12,000)	当社従業員
城戸 忠之	東京都足立区	会社員	600	7,200,000 (12,000)	当社従業員
乙部 智佳	東京都渋谷区	会社員	130	1,560,000 (12,000)	当社従業員
八津川 博史	東京都江戸川区	会社員	600	7,200,000 (12,000)	当社従業員
渡邊 克彦	東京都渋谷区	会社員	400	4,800,000 (12,000)	当社従業員
渡辺 大	東京都世田谷区	会社員	400	4,800,000 (12,000)	当社従業員
村山 賢一郎	埼玉県さいたま市	会社員	200	2,400,000 (12,000)	当社従業員
西村 亮太	東京都新宿区	会社員	100	1,200,000 (12,000)	当社従業員

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (注) 1	東京都品川区北品川4-7-35	37,220	26.34
株式会社インデックス (注) 1	東京都世田谷区太子堂4-1-1	26,480	18.74
南場 智子 (注) 1、2	東京都渋谷区上原2-21-13	26,320 (700)	18.62 (0.50)
住友商事株式会社 (注) 1	東京都中央区晴海1-8-11	7,680	5.43
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ弐号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都文京区本郷4-1-4	6,400	4.53
川田 尚吾 (注) 1、3	東京都世田谷区赤堤5-1-9	5,820 (700)	4.12 (0.50)
トランス・コスモス株式会社 (注) 1	東京都渋谷区渋谷3-25-18	4,800	3.40
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ四号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都文京区本郷4-1-4	4,000	2.83
株式会社フォーバル (注) 1	東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山オーバルビル14F	3,300	2.34
渡辺 雅之 (注) 1、5	福島市笹木野日井古屋41-9	2,560	1.81
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	神奈川県横浜市中区山下町223-1	1,920	1.36
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	800	0.57
渡辺 智志 (注) 5	東京都港区	763	0.54
茂岩 祐樹 (注) 5	東京都渋谷区	763 (363)	0.54 (0.26)
横山 禎徳	東京都港区	700	0.50
春田 真 (注) 3	東京都杉並区	700 (700)	0.50 (0.50)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
成毛 眞	東京都杉並区	640	0.45
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ 番号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷4-1-4	640	0.45
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ 番号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷4-1-4	640	0.45
岡田 龍 (注) 5	東京都目黒区	600 (295)	0.42 (0.21)
守安 功 (注) 5	東京都杉並区	600 (295)	0.42 (0.21)
城戸 忠之 (注) 5	東京都足立区	600 (600)	0.42 (0.42)
山口 真由 (注) 5	東京都目黒区	600 (600)	0.42 (0.42)
八津川 博史 (注) 5	東京都江戸川区	600 (600)	0.42 (0.42)
乙部 智佳 (注) 5	東京都渋谷区	587 (130)	0.42 (0.09)
安藤 誠 (注) 5	東京都渋谷区	457	0.32
渡邊 克彦 (注) 5	東京都渋谷区	400 (400)	0.28 (0.28)
渡辺 大 (注) 5	東京都世田谷区	400 (400)	0.28 (0.28)
谷口 真弓	埼玉県所沢市	320	0.23
イーベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷3-25-18	320	0.23
NVC C 2号投資事業組合	東京都港区赤坂7-1-16	320	0.23
野村證券株式会社 (注) 4	東京都中央区日本橋1-9-1	320	0.23
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティウエスト21階	320	0.23
岡崎 野土加 (注) 5	東京都世田谷区	305	0.22
亀井 亮 (注) 5	東京都中野区	305 (155)	0.22 (0.11)
村山 賢一郎 (注) 5	埼玉県さいたま市	200 (200)	0.14 (0.14)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大和証券エスエムピーシー株式会社 (注) 4	東京都千代田区丸の内1-8-1	160	0.11
ダイヤモンドキャピタル株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	160	0.11
ブックオフコーポレーション株式会社	神奈川県相模原市古淵2-14-20	160	0.11
菫原 知章	東京都品川区	152	0.11
吉野 徹 (注) 5	神奈川県川崎市	126 (126)	0.09 (0.09)
西村 亮太 (注) 5	東京都新宿区	100 (100)	0.07 (0.07)
株式会社恒陽社印刷所	東京都品川区南品川5-11-45	80	0.06
稲村 直穂子 (注) 5	東京都杉並区	63 (63)	0.04 (0.04)
早乙女 正巳 (注) 5	神奈川県横浜市	63 (63)	0.04 (0.04)
小山 功 (注) 5	神奈川県横浜市	63 (63)	0.04 (0.04)
石井 亜紀子 (注) 5	東京都中野区	63 (63)	0.04 (0.04)
鳥越 昇 (注) 5	東京都中野区	63 (63)	0.04 (0.04)
佐野 真也 (注) 5	東京都町田市	63 (63)	0.04 (0.04)
野澤 賢治 (注) 5	東京都多摩市	63 (63)	0.04 (0.04)
その他31名		544 (327)	0.38 (0.23)
計	-	141,323 (7,132)	100.00 (5.05)

- (注) 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)  
3 特別利害関係者等(当社取締役)  
4 特別利害関係者等(証券会社)  
5 当社従業員  
6 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。  
7 ( )内は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合であり、内書きではありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 1月12日

株式会社 ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

関与社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年5月30日開催の取締役会において、平成15年6月24日開催の第5回定時株主総会に資本の減少について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 1月12日

株式会社 ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

関与社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 1月12日

株式会社 ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

DeNA